

令和4年9月30日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和4年9月30日（金）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年9月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
11	10 勝屋弘貞	1. 松尾市長の具体的な取り組みについて (1) 樋口市政における「鹿島ニューディール構想」のよ うな考えは 2. 環境整備について (1) 市民の要望に対する取り組み状況 (2) 既存施設における熱中症対策について (3) 市道の整備について 3. 新市民会館について (1) 現在の状況 (2) 運営について ① 委託先の選定 ② オープニングセレモニー等について ③ ホール命名権について
12	15 松田義太	1. コロナ後を見据えた市内経済の活性化について (1) 観光業について (2) 商業について 2. 今後の部活動（中学校）のあり方について (1) 部活動の地域移行について (2) 地域移行における財政支援について
13	11 伊東茂	1. 鹿島市基幹産業（一次産業）の振興と支援策につい て (1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と今後 の課題 (2) 本市の「さが園芸生産888億円推進事業」の進捗状 況 (3) 「有明海再生特別措置法」による経済支援見送りの 影響 2. 肥前浜宿街なみ環境整備事業について (1) 酒蔵通り消防車庫のレトロ化整備の要望 (2) 中町公民館前公衆トイレの水洗化の要望

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

### ○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。10番勝屋弘貞議員。

### ○10番（勝屋弘貞君）

おはようございます。10番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして、質問を申し上げます。

松尾新市長が誕生し、数か月がたちました。様々な問題が山積する中、アクティブに活動されている市長の姿を拝見しておりますと、職責が人を育てると申しますか、議員時代とは違った風格、威厳が感じ取られ、我々議員も改めて気を引き締め、鹿島市の発展のため惜しみなく力を発揮せねばと思うところであります。

それでは、大きな1つ目の質問を申し上げます。

市長にお尋ねいたします。松尾市政となり、市民の皆様から、新しか市長はどうね、何ばしんしゃっとねといったようなことをよく尋ねられます。市長に期待をされているところで、そういうことを尋ねられると思います。私は、新しい体制が始まったばかりだから、時期を見て話される機会があると思いますよとお答えをしているところであります。

さて、樋口市政時代、1、安心・安全なまちづくり、2、交通体系の整備、3、様々な施設の再整備、4、産業の振興という4つの柱から成る、ある程度具体的な内容を盛り込んだ鹿島ニューディール構想というものが発表され、中でも施設の再整備においては、警察署や市民会館等、市内に立地する10か所の公的施設を10年間で約70億円の予算をつぎ込んで役割と機能を見直すとして、鹿島シビックセンター再整備構想が発表され、おおむね計画どおりに進んだことと記憶するところであります。

結果、新世紀センターや市民交流プラザ「かたらい」等の新しい施設ができ、その反面、桑原市政時代にため込んできた基金を随分と目減りさせることとなったわけでございますが、まだ手をつけていない市庁舎の耐震問題や、市民体育館の老朽化といった箱物で大きな予算を必要とされるもの、また、今議会でも他の議員から質問があつておりましたが、新たな工業団地の整備、誘致など、取り組むべき問題が多く存在するわけであります。

厳しい財政の中、今後どのようなまちづくりに取り組まれていくのか、具体的などころで市長の考えを示していただきたいと思うのですが、市長の答弁を求めます。

2つ目の質問でございます。環境の整備についてでございます。

まずは全体的などころで、市民の皆様からどのような要望があり、その要望に対して対応状況、消化率はどれほどのものなのか、お尋ねしたいと思います。

3つ目、新市民会館についてお尋ね申し上げます。

先日の全協で我々議員に対して説明があり、再度、建設の遅れと、それに伴う追加の予算

の計上がなされたところではありますが、市民の皆様に対しても改めて説明をお願いしたいところでございます。

これで大きな質問を終わります。あとは一問一答にてお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

私のほうに質問がありました、今後の市政運営、厳しい財政状況の中でどのように進めていくのかという御質問であるというふうに思います。

今、鹿島市は第七次の総合計画にのっとり市政運営を行っております。人口減少対策に、それから、人口減少対策に特化した施策、それによって提示したまち・ひと・しごと創生総合戦略と、整合性を持って今進めているところでございます。それともう一つが、近年多発しております災害に対する防災・減災への関心の高まりから、災害に強いまちづくり、安心・安全ということのまちづくりを進めております。そして、近年のICTの進歩によりまして、Society5.0、SDGs、こういうふうな施策も一緒に推し進めているところでございます。

この第七次の総合計画は、2021年から2025年までの5年間の計画でありまして、今2年目です。来年が3年目になります。そういうことで、今、各課には、現在までの状況がどうであるのか検証をいたさせております。その上で、これからの施策に生かしていきたいというふうに思っております。

一方、社会状況の変化といたしまして、新型コロナウイルス感染症がかなり長期化をしております。それと、世界情勢に影響される物価高騰等の経済状況も変化をしております。世の中の状況の変化が大きい、その中で第七次の総合計画がどのように進んできたのか、やはりこの検証は必要であるというふうに思っているところです。

それともう一つが、新たな出発点、9月23日に西九州新幹線が通るようになりまして、この鹿島市、公共交通体系が大きく変わりました。この長崎本線存続から現在までの流れを見てもみますと、鹿島市ではいろんな考えがございましたが、私はここでひとつ仕切り直しをする時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。市民一体となって行動を起こす新たな船出のとき、出発のときと捉えております。そういう意味では、ある意味ターニングポイントです。

こういうターニングポイントのときに、問題の解決の手法としてフォアキャスト、それから、バックキャストという手法がございます。簡単に申し上げますと、フォアキャストというのは、現在のやり方を大きく変えることはせずに、地道な改善活動を続けていくということです。例えば、目標を1割伸ばすにはどうしたらいいかというような施策になります。

一方、バックキャストिंगというのは、ある意味現在とかけ離れた目標を掲げて、それを達成するために必要な施策を検討するというやり方です。例えば、5年後にはこういうまちづくりを想定している、それに向かってどういうふうな施策をすればいいのかと、そういうことであります。バックキャストिंगの特徴とメリットとしましては、正解はございませんが、厄介なテーマにもアプローチをしやすい。それから、解決策や戦略を生み出しやすい。もう一つが、高い成果を創出できる組織改革にもつながってきます。

そういう意味で、鹿島市もこれから、先ほど申しましたターニングポイントと考えておりますので、今までの第七次の総合計画、これをしっかり検証し、新たな施策としては、さっき申しましたような高い目標を持って取り組んでいきたい、そのように思っております。

議員、先ほどおっしゃったように、工業団地、企業誘致、それから、いろんな問題がございますので、そういうのをこういう考え方、それから、目線で取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、さっき申しましたように、財源的に決して豊かでない、厳しい状況です。ということであれば、今までの施策を見直す、スクラップ・アンド・ビルドといたしますけど、いろんな施策をしっかりと検証し、やるべきことにちゃんとポイントを絞ってやっていく、そういうことが大事ではないかというふうに思っております。

先ほど言われた具体的な施策ということですけど、そういう意味合いから、今、各課と話をしながら、今後どういう施策を打っていくのか、そのことについて協議を進めているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

田崎総務部長。

**○総務部長（田崎 靖君）**

私からは、市民の要望に対する取組状況についてと、新市民会館の現在の状況についてお答えをいたします。

市民からの要望における事務処理につきましては、要望等に対する事務処理要領を定め、対応しているところでございます。この要領の策定の目的は、住民からの要望等に対し、組織で共有し、迅速、的確に対応すること、住民の声を広く聞くことで、行政への市民参加、住民ニーズに対応した効果的、最適な政策を実現するためとしております。要望できる方は制限を設けないことといたしております。市民の方、各区の区長さん、議員の方など、全てが対象としております。

なお、道路改良、拡幅、河川改良、防犯灯設置など、地区の中や他の地区との調整が必要なものや、地区の方の合意が必要なものにあつては、緊急を要する場合を除いて、区民を代表する立場から区長がこれを行うこととしているところでございます。

受付をする担当は、要望内容の事務を所掌する課としております。受け付けた課は、要望の趣旨を的確に受け止め、検討し、迅速に口頭処理することといたしております。要望の処理につきましては、必要に応じ課内会議、部内会議、部課長会議、庁議を開催し、適切な意思決定を図ることとしており、組織として対応することといたしております。各課に寄せられた要望につきましては、以上のような処理要領にのっとり対応していくこととしているところでございます。

どのような要望が多いかというところでございますけれども、多いものでは、やはり都市建設課が所掌しております道路関係で、側溝の敷設、路肩改修、道路の補修、木の伐採など、平成29年度から令和3年度の5年間で656件の要望がございました。293件、55%が処理済みとなっております。

生涯学習課関係の公共施設では、体育施設の雨漏りや施設整備に関する要望が5年間で36件ございますけれども、対応済みが29件と、81%が処理済みとなっているところでございます。

市役所全体でそれぞれ要望事項が出されております。例えば、環境下水道課では水路に関する事、廃棄物、不法投棄、野焼きなどの要望、通報等がございます。農林水産課ではため池に関する事、水路や頭首工に関する事、農道に関する事、運動広場に関する事などが挙げられているところでございます。

対応につきましては、すぐに対応できるもの、予算計上が必要なもの、年次計画が必要なものなどに分かれるため、それぞれに対応しているところでございます。

先ほど申し上げましたように、市民の方からの要望への対応については、迅速、的確に対応するよう努めているところでございます。

続きまして、新市民会館の現在の状況について御説明をいたします。

まず、建設までの経緯を御説明いたします。

完成後50年以上が経過した旧市民会館は、老朽化が進み、市民のニーズに応えることが難しくなり、建て替えについての検討が開始をされました。平成23年からその建設に向けて、まちづくり懇話会、市民会館建設研究会、市民会館建設検討委員会等の委員会で協議が重ねられたものでございます。最終的には現地での建て替えとの結論を経て、令和2年3月に旧市民会館を解体し、新市民会館の建設事業が始まったものでございます。

現在建設を進めております建物の概要は、鉄筋コンクリート造、地上4階建て、延べ床面積2,678.28平方メートル、建築面積は2,214.17平方メートルとなっております。建物の特徴といたしましては、円形の外観にしっくい壁を思わせる白い壁や、ガラスを使った明るく開放的なエントランスとホワイエ、交流ラウンジと呼ばれるホールと一体的に、また、単独でもイベントなどに使える空間を持っている建物となっております。ホールは旧市民会館の多くの使い方を見て、その設計がなされ、客席から舞台へ直接行けるように造られています。

これは出演者がそのまま客席へ行けるよう、また、その逆に客席から舞台へ行けるよう考えられたものであります。

また、新市民会館は、旧市民会館のホールと古枝にございます民俗資料館の機能を併せ持つことになり、開館後は民俗資料館にある民俗資料や鹿島市が保有する伝承芸能の資料、歴史的な資料などの展示が行えることとなります。

現在の工事の進捗状況でございますが、令和4年8月末現在で建築主体が57%、電気設備が7.3%、機械設備が13.0%、舞台設備が2%の進捗状況であるとの報告を受けているところでございます。現在は、4階の躯体工事から屋根工事を行っているところでございます。

今後の見通しについてでございますが、まず、工期について御説明をいたします。

現契約、当初の契約の工期は令和3年3月24日から令和4年11月25日までとなっておりますが、工期末を令和5年5月末まで延長をお願いしたいと考えております。

工期延長の理由でございますが、山留め工事、地盤改良工事時に転石が出たことによる作業日数の増、令和3年大雨により地盤が軟化したことによる遅延、新型コロナウイルス感染者の発生による遅延など、工程を組み直したことによる工期の見直しにより工期の延長をお願いするものでございます。

また、工事請負費等、予算について御説明をいたします。

これまでの予算額は、令和2年度から令和4年度までの継続費予算総額2,944,600千円でございますが、今定例会において令和2年度から令和5年度まで事業期間を延長し、81,900千円の増額補正をお願いし、総額を3,026,500千円といたしております。この範囲内で変更契約を交わすことといたしておるところでございます。

増額の理由につきましては、先ほど申しましたように、山留め工事や地盤改良工事時に転石が出たことによる増、現場での工法や部材の見直しによる増、原材料、原油の高騰、労務単価の上昇による増などが主な要因でございます。

新市民会館の完成を楽しみにお持ちいただいている市民の皆様には御迷惑をおかけすることになりますが、できるだけ早期の完成を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答でお願いいたします。

市長にお尋ねいたします。

市長になられてすぐに市民と語る会みたいなのを企画されましたが、残念ながらコロナということで実践がされなかったようでございますが、今後、やっぱり直接お話を聞いていた



だきたいと思いますので、そういう機会を持つつもりでおられるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

市長と語る会です。7月に予定をしておりましたが、コロナ感染症が拡大したことにより、やむなく延期をいたしました。今、市の執行部のほうと調整をいたしておりまして、11月中に開催する予定で調整を行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。直接やっぴり顔を見てお話を聞かれたほうが市民の気持ちがよく分かると思いますので、計画中ということで安心しました。

今後、どうしていくのかという具体的なところは協議中ということでございましたけれども、やっぱり先ほど申し上げましたように、何ばしんしゃつとねと言われるわけですね。だから、今のところこう言って、多分、こういうのが残っていますもんねと、工業団地も整理せにゃいかんとですよみたいな感じでお話は私も実はしよるわけですが、やっぱりいつ頃ねみたいなことと言われるわけですね。樋口市政のときには先ほど言いましたように、ニューディール構想というふうなところで、何をいつまでにどうするみたいなのははっきりある程度言われていましたので、市長のお名前が勝利さんですので、鹿島が勝ち残った道というところで、鹿島ビクトリーロード構想みたいなね、何かそういった構想をつくられたらいかがかなと思ったんですけれども、いかがですか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

先ほど申しましたように、構想については今執行部のほうと話をしております。前の樋口市長においてもニューディール構想を立ち上げられたのは、市長に就任されてから1年後ぐらいだったというふうに思っております。そういうことで、やはり準備をして、しっかりとした内容を練り上げて皆さん方に御報告をしたいと、そういうふうと考えておりますので、いましばらくそういう形でお待ちをいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。じゃ、なるべく早めによろしくお願いいたします。

それでは、環境整備についてお尋ね申し上げます。

環境整備と申し上げましても、ちょっと漠然としていまして範囲が広過ぎますので、ここでは既存設備の環境整備についてお尋ねしたいと思います。

ちょっと前にも問題視されておりましたけれども、そういったものを含めて、2点の既存設備における熱中症対策の要望が私のところにありました。1つは明倫小学校の野球関係の子供たちのものです。もう一つは武道館2階の西日の問題でございます。熱中症対策というのはやっぱり直接命に関わりますので、利用者の努力ではどうもできないといった状況がありまして、速やかな対応を考えていただきたいと思うのですけれども、どのような手を打っておられるのか、いかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

嶋江生涯学習課長。

**○生涯学習課長（嶋江克彰君）**

それでは、お答えいたします。

熱中症対策として要望書を提出していただいた件と、口頭で御連絡をいただいた件の2件、それと、熱中症対策について答弁をいたします。

まず、最初に熱中症対策ですが、熱中症対策として、まずお願いをしたいことは、運動をする際に積極的に休憩を入れながら、喉が渇く前に小まめな水分補給、塩分補給をしていただくことです。激しい運動の場合は30分置きぐらいに休憩を取っていただきたいと思います。

環境省が示している暑さ指数、WBGTというものがあります。これは熱中症を予防することを目的とした指標で、5段階の運動指針を示すものです。数値が31以上は運動は原則中止、28から31は嚴重警戒、25から28は警戒、21から25は注意、21未満はほぼ安全となっています。この指針となる早見表を、市民武道館と各地区体育館の7館について温度計、湿度計と一緒に掲示をしておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

また、各都道府県で発表される熱中症警戒アラートがあります。これは熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方、または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表される日は熱中症の予防行動を積極的に取っていただくことをお勧めいたします。熱中症警戒アラートは環境省のLINE公式アカウントで登録可能となっており、登録をすれば自動的にスマートフォンに送られてきて、WBGT、暑さ指数などの情報を見ることができます。

そのほか、AEDについても屋内の社会体育施設には全て設置をしております。さらに、けがや熱中症になった場合のために、各体育施設に事務室がありますけれども、エアコンを設置しておりますので、緊急のときは体を冷やすために御使用いただいて結構でございます。屋内の運動についても屋外の運動についても自分の体調に合わせて無理をせずに行っていた

だくことが基本ですし、また、子供のスポーツについては指導者や保護者が適切な指導をお願いしたいと思います。

次に、要望書を提出いただいた件について申し上げます。

要望の1点目は、小学校のグラウンドでスポーツ少年団による運動を行う際に、近くに水道がないため、子供たちの熱中症を回避しにくく、また、コロナの感染を防ぎにくいので、水道を近くに引いてほしいということと、2点目が、夕方の練習後に部室が暗く見えにくいので、電気を引いてほしいというものでございました。スポーツ少年団の活動は、健全な青少年育成の面で非常に有効ですばらしい活動であります。したがって、小学校施設の使用については子供たちの活動を最優先に配慮しており、スポーツ少年団の活動については学校施設の管理上、支障がない場合に限り開放を行っているところです。

一方で、学校の校舎、体育館、グラウンドなどの学校施設は、義務教育に必要な設備は整えているものの、それ以外の設備について教育費の予算で整備をすることはこれまでもありませんでしたし、今後も予定がない状況でございます。したがって、学校施設を使用されるスポーツ少年団をはじめ、一般市民の皆様が社会体育としての活動に必要な道具類や新たな設備については、それぞれの団体で御準備いただくことが基本ということで御理解をお願いしたいと思います。

ただ、学校にある既存の設備については御使用いただいて結構でございますし、今回の御要望である水道については、グラウンドの一面に新設された建物の外部に水道の蛇口がありますので、その分については使用可能ということで調整を行っております。電気の取り込みについては過去にも同様の要望が他の学校であっておりますが、そのときも各団体の負担で設置をしていただいた経緯がありますので、今回も同様の対応とさせていただきたいということで御理解をいただきたいと思っております。

なお、新たな設備については、学校の教育上、支障のない範囲で行っていただくことが基本ですので、小学校との協議が必須となりますので、よろしくお願いたします。

次に、口頭で御連絡をいただいた件、鹿島市民武道館2階の武道場にエアコンを設置できないかという要望でございますが、実際に何度か足を運び、確認をさせていただきましたが、2階部分がかかなり高温になるということは承知いたしました。高温になる原因ですけれども、昼間から夕方にかけて直射日光が窓を通して差し込んでくるので、直接量が暖められ、その熱によって部屋全体がより高温になっているようでございます。対策としましては、直射日光を遮る対策を何かしら講じたいと計画を今考えているところでございます。

エアコンの設置が最も有効であるとは思いますが、生涯学習課の現状といたしましては、改修しなければいけない老朽化した施設を多数抱えておりまして、改修のための予算を確保することが優先順位では上に来る状況でございますので、新設の設備については市の財政状況も厳しく、現状ではなかなか難しいということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

おっしゃることは分かります。明倫小学校のグラウンドのことに関しては、水も近場にできたので、それを利用できるようになったと。学童ですので学校施設ではないんですけども、そっちを利用できるようになったということでありがたいと思っております。

武道場の2階に関しましては、日光を遮るようなことをやりたいということで今お答えがありましたけれども、カーテンとかブラインドとか設置した場合に、やっぱり風が入りにくくなるわけですね。そういった遮り方をされても逆に通気性が悪くなるみたいなところもありますので、その辺も考慮していただきたいんですが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

遮るためには今おっしゃられたカーテンとかフィルムを貼るようなことが考えられますけれども、まず、使っていない状態ですね、昼間、練習とかされていないときはカーテンを閉めた状態にして、練習が始まったら窓を開けていただいて風通しをよくして使っていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

そういった対策をまずは取られるというところでやっていただければと思いますけれども、もしそれでまだ暑いというふうな状況が続いた場合には、また改めて空調設備を設置するか、そういうことまで考えていただけるんでしょうか、いかがですか。

○議長（角田一美君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

それでも暑いというときは、また別の対策を何かしら講じて、お話し合いをするなりして協議したいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

じゃ、そういう対応でよろしく願いいたします。

それで、ほかの施設にも安全・安心という点から見直したほうがいいところがあるんじゃないかなと思うわけですね。そういった調査を行うべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

鳴江生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳴江克彰君）

お答えいたします。

生涯学習課管轄の体育施設につきましては、常日頃から施設に異常がないか状況を把握しております。改修が必要な場合は、実施計画に計上した上で予算化を行い、議会の承認をいただいで改修を行っております。

また、簡易な修繕などにつきましては修繕費として予算化をしておりますので、その分に対応をしているところでございますが、熱中症という観点からも改善すべき点がないか、いま一度点検をしたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

じゃ、安全対策のほうをよろしく願いいたします。

市道の整備につきましてお尋ねしたいと思います。

さきの市長選において、松尾市長の公約のほうで、交通網の整備として、武雄インターからJR肥前鹿島駅周辺への準高速道路の整備、国道498号の問題ですね。それと、有明海沿岸道路整備の力強い推進で、渋滞や事故が起こりやすい市道等の拡幅や整備、そういった3点の整備を道路に関して、交通網に対して挙げておられました。国道498号については市内を走るのが1.49キロですかね、1キロ強ぐらいの距離だったと思います。

それで、沿岸道路につきましては隣町での接続というところで、鹿島としても考えや要望、こういったものは大きな声でお伝えいただきたい。この成果があつて、今回、鹿島側から沿岸道路のほうは進めていけるというふうな話も出ておりますけれども、声はずっと大きなところを上げておけないと思いますけれども、ある意味、隣町、市町に主導権があるわけでございます。

3つの目の課題として挙げられておりました市道の整備について、私はもっとしっかり取り組んでいただきたいと思うんですけれども、市長は市道の整備について、今回、笠継議員、

池田議員からもあっておりました。あの話を聞かれて、大体市長はどの辺りの整備を想定されて公約に挙げておられたのか、その辺りはいかがですか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

市道の整備、さきの選挙で私も公約の中の一つとして挙げておりました。やはり道路整備というのは、さっきおっしゃった国道498号、あるいは有明海沿岸道路、こういうふうな高規格な道路の整備というのも必要になってきますが、市民生活に密着する市道の整備、これについても重要だというふうに考えておりますし、いろんな方々から要望をいただきました。そういう中で、やはり整備を進めていかなければいけないということが1つあります。

もう一つは、市道の整備についてはいろんな地区から多くの要望が今寄せられております。予算という形でお話をするのはいかがなものかと思えますけど、やはりそこの整合性はある程度取っていかなければいけませんし、私なりに一生懸命取り組んでやっていくようにという指示は出したいと思えます。そこら辺のお互いの調整を取りながら、ある意味積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

積極的に取り組んでいただけるとのお答えをいただき、心強く感じてございます。

せんだって笠継議員の御質問で、市道に対する覆い木、そういった話が出ておりました。執行部の答弁を聞いておまして、何か客観的で、もっと相手側の立場に立って、主観主義で対応していただきたいなと思うわけですよ。覆い木ですね、道が荒れているような感じに見えるわけでございます。移住の対策でも自然豊かな鹿島市をアピールして募集しておるわけでございますけれども、整備もされとらん自然じゃ、幾らおいでくださいとプロポーズしても来てくれんかなかろうかと思うわけですね。やっぱりきちんと髪の毛も刈って小ざれいにして、どうぞいらしてくださいとせんぎ、覆いかぶって汚れとったら、やっぱりそれは二の足を踏むんじやなかろうかと思うわけですよ。

土地の所有者が高齢者とか、低所得、そういった問題で、農地じゃないので農地・水も使えない。主に作業をお願いしよった農家さんというのが大体少なくなっている、そういう問題があるわけでございますね。このような状態で、今までどおりの覆い木の剪定のやり方とかやりよったら、やっぱりやる人もおらんみたいな話になるわけでございますよ。だから、もっと新たなやり方の考えを持って対策をつくってほしいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

笠継議員のほうからも御指摘がございましたかぶり木の問題でございますが、まず、こちらが管理しております市道の街路樹、こういった街路樹の剪定というのはこちらのほうの義務でさせていただいているところではございますが、民有地から市道のほうに覆いかぶさっている木というのは、民法の規定によりまして、本当はこちらが勝手に切ることはできないものでございます。ただし、道路法によりまして、安全の確保という観点から、市道と民有地の境のところまではこちらのほうで切ることができるという形で今管理をしておるのでございます。ただ、やはり樹木が伸びるのは早いというところもございまして、こういうかぶり木の除去というのは民有地側の本格的な伐採等が必要になってくるのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

また、公役のほうでも、先ほどちょっと話に出ました農地・水等を使って、このような市道の管理に御協力をいただいているところでございます。そうとは言いつつも、今御指摘がありましたとおり、高齢問題とか、農家の方が少なくなっているという問題は確かにございますので、新たな制度というところの検討は進めてまいります、どうしても法令上の問題というところが大きなネックとなってくるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

法令上の問題等があるとおっしゃいますけれども、所有者が納得すればいろんなところもやれるわけですね。新たな施策を考えていただいて、きれいな整備された鹿島市であってほしい、みんなそう思っておるわけでございます。その辺りをしっかりとやっていただければと思います。

池田議員のほうがおっしゃっていましたが、緊急車両が通れないような狭い道もあるよ、高さもないような道もあるよということで、随分、池田議員が詳しく調べられて質問されておられましたけれども、実際、私が住んでおります明倫校区も昔ながらの道もありましてやっぱり狭くて、鹿島市の人口は減っていますけど、明倫校区はずっと新築が増えておるわけですね。そういった中で、お子さんがいる御家庭では、今チャイルドシートをつけにやいかんから車自体が大きくなっているみたいな感じに私思うんですよ。そういったところで狭い道を通られて、同じ箇所で脱輪も何回もあっておるみたいなこともあるので、そういったところは側溝の蓋をするようなこともしっかりやってほしいと思うわけです。ぜひとももう一度市長、市道に関しましては改めて検証していただいて、よろしく願いいたします。

市民会館について御質問申し上げたいと思います。

市民会館、皆さん完成を本当に待ち望んでおられます。今回、また5月31日まで延びて、80,000千円強の予算もまた新たについたということで、非常に市民の皆様方に御迷惑、御心配をかけているところでございますけれども、これ以上延びるということはないんでしょうね、部長いかがですか。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、工期の延長につきましては、土中から転石の出土とか、コロナの蔓延ということで、予期できぬことでの工期の延長ということです。

今回、5月末までお願いしたいということで申し上げましたけれども、当然私どもとしましては、その工期の中でも早い完成をお願いしたいということで申し上げているところでございますけれども、絶対という、100%というのはなかなか、これからまだあと数か月ございますので、絶対この期間にというのはちょっと、もし何か大きな事故等があれば、それはそれで対応していかなければなりませんので、私どもとしましては現段階ではできるだけ5月末までの間で、できるだけ早期でということで進めたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今のとも逆に考えれば、大きい事故等がなければできるということですね。それでよろしいですね。はい。

何遍も私たちも追加、追加みたいな感じでやっていると、何やそれはみたいな感じになるわけですよ。その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

新しい市民会館の運営について、以前は直営でしていたのが、エイブルを運営している財団のほうにお願いするような形になっておりましたけれども、今後新しくできる市民会館の運営の主体はどこがするのか。基本的に一般公募されるのかなと思いますけれども、公募するのか。エイブルは単独指名だったと記憶しておりますけれども、エイブルと連携するところで、エイブルの運営をお願いしておる財団になるのか。松尾市長、その辺りはどういうお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

市長にということでございますが、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。



議員お許しをいただきまして、まず、全体的なところで話を申し上げさせていただきまして、先ほどの御質問の答弁をいたしたいというふうに考えております。

新市民会館について3点、考え方と現状、そして、特徴、活用について説明をさせていただきたいと考えております。

まず、1点目の新市民会館の考え方についてですが、第七次鹿島市総合計画に次のように記載をいたしております。「新市民会館を「まちの晴れ舞台」として整備し、様々な文化芸術活動の発表や芸術鑑賞など多様な市民交流の場を提供します。」と、このように規定をいたしております。これを効果的に実現するために、管理運営及び活用が極めて重要であるというふうに考えております。

現在、関係課で組織いたします庁内連携会議を適宜開催し、課題等の整理、活用法等について、スピード感を持って、かつ計画的に検討、協議を重ねているところでございます。御質問に際しまして、まず、この点を申し上げさせていただきたいと思ひまして答弁をさせていただきます。

次に、2点目の特徴であります。この施設には3つの特徴、いわゆる3つの一体化がございます。まず、1点目はエイブルとの接続、2点目に民俗資料館の集約、複合化、一体化、3点目にホールと交流ラウンジスペースの一体的な活用でございます。この3つの一体化が当該施設の特徴、またはアピールポイントであるというふうに考えております。

エイブルとの接続につきましては、2階部分を通路でつなげることで相互の施設を行き来できることになりまして、利用者の利便性が向上すること。

2つ目の民俗資料館の集約、複合化につきましては、田崎部長の答弁と重複する点もございましたが、御容赦ください。

鹿島の民俗資料だけでなく、郷土芸能、郷土の偉人等を紹介するもので、これらを紹介する展示コーナーは鹿島らしさを表すものとなります。ホールと交流ラウンジスペースの一体的な活用につきましては、全国的にも珍しい活用が可能でございます。これは利用形態に合わせて空間構成を変化することができます。ここでは3通りの空間構成が可能となります。まず、ホール約750席のみの活用、隣接いたします交流ラウンジ50席のみの活用、そして、ホールと交流ラウンジの壁を取り払って連続的な空間構成、これがホールと一体的に使える交流ラウンジが可能となりまして、一体的な利用ができます。したがって、これらを合わせますと約800席が可能となります。

3点目に活用です。これら3つの特徴を生かす、つなぐということでありまして。これらの特徴の効果的な活用及び発信が施設の魅力向上につながり、ひいては鹿島ファンの創出、交流人口の拡大につながっていくと考えております。

本市におきまして、先ほど来ございますように、様々な環境変化がある中だからこそ、新施設という点ではなくて、新たな施設を生かし、市内の様々な資源とつなげ、まち全体に展

開することで面的な広がり、また、にぎわい創出につなげていきたいと考えております。このようなことから、管理運営や施設等の活用についてしっかり検討していかなければならないと思っておりますし、現在、検討、協議を重ねているところであります。

なお、この新市民会館の名称につきましては仮称といたしておまして、このことにつきましても施設の特徴等を踏まえました名称を考えているところでございます。

質問の1点目でございます。主体はどこになるかということでございますが、公の施設の管理につきましては、直営、または指定管理のいずれかによる管理となっております。この新施設の特徴を最大限に生かし、どのような管理体制がより効果が出るのか、現在検討いたしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

丁寧な説明ありがとうございます。民俗資料館、今度一緒にできる、併設されるということで、例えば、民俗資料だけじゃなくていろんなもの、ほかのも展示できるということだったので、鹿島は囲碁のまちということでアピールしておりますけれども、碁聖関連の囲碁の殿堂入りみたいなね、そういったこともありましたけれども、そういったものの資料とか、碁聖戦とかなんとか大きな囲碁の大会ですけど、対戦の中で使われたようなすばらしい碁盤とか碁石とかもあるわけですよ。そういったものも展示できるのかどうか、その辺りはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（角田一美君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

寛蓮さんにつきましては鹿島の偉人でございますので、郷土の偉人ということで展示はできるかと思えます。常設するものと企画展示をするものに分かれてはしまいますけれども、寛蓮を展示することになれば、かなり展示するものも多いかと思えますので、企画展示等でぜひ実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

すばらしい鹿島の宝ですので、ぜひとも活用をお願いしたいと思います。

それで、建物が5月31日までに完成する予定と。それからすぐ使えるわけでもないわけで

すよね。完成後、オープンまでにどれくらいかかるのかとか、そういったスケジュール。それと、オープンした場合、セレモニー、自分たちが開会から市長の挨拶から始まりみたいな、そういったセレモニーはすぐ予定できると思うんですけども、開館記念の、例えば、ビッグネームの歌手を呼ぶとか、そういったところの企画準備は考えていらっしゃるのか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

完成後のスケジュールについてでございます。完成後、備品搬入をします。備品搬入、また、試運転等ですね。この期間、約3か月程度を見込んでおります。この準備期間を経ましてオープンの見込みといたしております。オープニングセレモニー等については現在検討中であります。議員おっしゃいましたように、記念式典、またはプレオープン、またはオープンセレモニー等々、いろんなやり方等もございますので、それを今先ほど御紹介いたしました庁内連携会議で検討をいたしているところであります。

なお、本施設につきましては、コンセプトをまちの晴れ舞台といたしております。したがって、市内の団体や市民の方々にも広く参加をしていただきたいと思いますし、それを含めたところで検討をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

まちの晴れ舞台というところで、市民の皆さんを中心にオープニングセレモニー等は考えていらっしゃるということなんですけれども、先ほど言いましたように、例えば、ビッグネームの方を呼ぶ場合に、3か月ぐらいかかるということでしたので、8月いっぱいまではどうにか準備等にかかると。9月以降に呼ぶにしても、1年しかないわけですよ。そういった場合に彼らのスケジュール等を押さえるのをやっぱり考えにやいかんと思うわけですよ。その辺もしっかりと早め早めに対応されて、差し当たりは市役所総務課のほうが一応主体みたいな感じになるんですか、そういった準備に関しては。主体に関しては。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

この組織につきましては、中川エリア整備推進室というのがございます。そして、関係課、

先ほど答弁をいたしました生涯学習課、または企画財政課等々、関係課が寄って話をいたしておりまして、記念式典、またはオープニングセレモニー等についても、この庁内連携会議の中に広報・式典部会を設けております。参考までにいいますと、この部会につきましては備品部会とか管理運営部会とか、それぞれこの連携会議の下部組織として部会を設けておりますので、先ほどの式典等につきましては広報・式典部会のほうで現在協議をいたしておりますし、様々な情報等を収集しているところでございます。また、スピード感を持って、そこはスケジュールを意識しながら考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、オープン当初は、差し当たりは自分らで連携してやっていく。その後、指定管理等をするという考えでよろしいんですか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

このスタートをどういう体制でいくのかというところでございますが、直営、または指定管理のいずれかでいくということになります。この指定管理につきましては、公募、または単独指名ということがございますが、これらも含めて現在検討中です。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。今、エイブルのほうは市民につくっていただいております財団法人が運営しておるわけでございます。新しい市民会館との連携ということも考えますと、順当にそちらにお願いするのがいいのかなと私は思うわけです。以前も市民会館を管理されておりました、事務員さんが1人おられたような、パソコンを持ってきて、そちらのほうで事務仕事をやりながら管理をするようなことを言われていましたけれども、今回、新しい市民会館、先ほども言われていましたように民俗資料館も併設される。

それで、人が集まるような施設にしたいというコンセプトですので、自由に出入りできるような施設なわけですね。そういったところで、管理する人が1人というわけにもいかんでしょうし、新しいホールができた場合は活用も多くなると思うんですね。そこで、ホールの管理をする人、そういった人員も増員するというふうな考えが必要と思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

新しくできます施設、せっかくできる施設でございますので、これをどのように生かし、また、市民の皆様楽しんでいただきというふうなところは重要なところかと思っております。

大きく3つですね、この施設の情報発信をどういうふうにするか。そして、市民をはじめとする皆様にどういうふうに集っていただき交流、つながりを持っていただくか。そして、やはりお子さん方にも利用していただいて、今後の育み、創造につなげていくかというところが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ホールの技術とかはちょっと専門的なところになってくるので、その辺も含めてどういうふうを考えていらっしゃるのか、いかがですか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

人の配置という御質問でございましたので、お答えをさせていただきたいというふうを考えております。

民俗資料館の機能を集約するというのは非常に、先ほど申しあげましたように、本施設の大きな魅力、また、鹿島らしさにつながるというふうを考えております。

また、ホールを含めた施設の管理ですね、これは施設の効果的な活用とともに、人員をどのように配置するかにつきましては重要な課題として捉えておりますし、どのようにこの施設に来てもらうか、また、管理上の問題も含めて、増員等というふうな御質問でもございますが、これにつきましても、冒頭申しあげましたように、庁内連携会議の中で今まさにその点について協議をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

舞台の管理等は市の職員がやれるような仕事なのか、そういうのもあるでしょう。だから、

そういうところを外注するのか、そういったことも検討していらっしゃると思いますけれども、運営体制が――事務的なところはもちろんあなた方がやれるとは思いますが、現場のほうはどうなのかと、それがやっぱり心配なんですよね。その辺りをしっかりとやってほしいと思うわけです。

9月23日に特急かささぎが開業した。そこが転換期になるよというふうなことを市長が先ほどおっしゃいました。この新しい市民会館というのは、十分そういう役割が果たせる施設だと思うんですよ。ここでやっぱり、鹿島は文化のまちというところで昔から言われていますけれども、なかなか文化について、こんな経済状況が厳しい中で文化とかそんなことは言われるもんかと言われる方ももちろんいらっしゃるんですけど、でもやっぱり人間らしさというのは文化にあってこそだと思いますので、ぜひともそういうところで、まちづくりの核として新しい市民会館を考えていただきたいと思うんですけれども、市長の文化に対する考え、文化に対するビジョン、構想等がなかなか鹿島市、文化連盟に任せていますとか、そういう感じに見えちゃうので、市長の文化に対する考え方はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

文化に対する考え方ということです。

鹿島市はいろんな伝承芸能を含め、今まで文化で育んできた面も多いと思います。そういうことで、今回の市民会館の建設について、いろんな人から言われるのは、早くオープンして使いたいと、いろんな人たちからそういう声が上がっています。それだけやはり鹿島市民の皆さん方というのは、文化とか音楽を含め、いろんなことに関心が高いというふうに思います。そういうことでありますので、これからのまちづくりの一つのコンセプトとして文化の継承、それから、皆さん方のお披露目、こういうのはぜひやっていきたい、そういうふうに思っておりますので、議員の皆様方を含め、市民の皆様方とこのことについては一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

それと、今先ほど話があった市民会館の運営をどうするのかということも含めて、やはりそこら辺もこれからの運営に関わってくると思いますので、文化ということも含めて、これからの運営をどうしていくのかというのは考えていきたいというふうに思います。

それと、大体11月に完成予定で、今年度中にオープンということでありましたので、それを考えれば、いろんなことをもっと早めに決定しておくべきだったというような見方もありますので、そこはやはりスピード感を持って対応していかなければいけないというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。1年後にオープンというところで、1年ありますので、しっかりと案を練って考えていただきたいと思います。

新しいホールができる、建物ができるというところで、建物に名前をつけるとか、身近でいえばサッカーの鳥栖スタジアムが駅前不動産スタジアムか何かになっていますよね。ああいう感じで、企業様のお力を借りて予算を集めるみたいな、そういうホールの命名権みたいなものがありますけれども、こういったものを——建物に関しては皆様方の寄附をずっと集めておりますけれども、ホールの事業の充実を図るために、そういう命名権の設置はできないかなと私は思ったんですけれども、そういう考えはありますか、いかがですか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

この施設ですね、建設時だけではなく、施設管理、または整備について、財源をどのように確保していくか。これは施設、または本市における持続可能性という点においても非常に重要なところでございます。これについて庁内連携会議でも議論をいたしているところでございます。

ネーミングライツにつきまして紹介をさせていただきますと、命名権と言われるもので、施設の運営資金調達のための方法でございまして、公募をし、公共施設等の名前に企業名や社名ブランド等をつけるものとなっております。

ホールの事業にということでございますが、このネーミングライツ自体が施設の命名権ということになってございます。

また、先ほど議員のほうからも言われましたように、本施設につきましてはコンセプトをまちの晴れ舞台、また、市民交流の場といたしております。市民や団体、企業様など、実に多くの皆様から寄附や、また、新施設に寄せる思いをいただいておりますことから、開業当初からネーミングライツを導入するという事は現在考えていないところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

開業当初からはやらないというところで、考える余地はあるという回答だというふうに受け止めてよろしいですか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

先ほど開業当初からは考えておりませんというふうな答弁をいたしました。先ほど申し上げましたように、多くの皆様方からの御厚意、御寄附をいただいているものですからそのような答弁をいたしておりますが、今後、すぐというわけではございませんが、確かにそのネーミングライツというのはいろんなメリット、デメリット等がございます。実際、デメリットと言われている部分の影響等も情報収集を今いたしております。今後に向けて、これはずっと検討課題かなというふうには考えております。

いずれにしましても、開業当初時点でのネーミングライツ導入は考えていないということ御理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

文化の核として市民会館に市民の皆さんが集まっていただいて、文化を楽しんでもらって、鹿島市の発展につながっていくようなことになるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

じゃ、これで終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

皆さんこんにちは。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回、私は鹿島市が直面している政策課題について2点質問をいたします。

1点目は、コロナ後を見据えた市内経済の活性化について、2点目は、今後の部活動、特に中学校の部活動の在り方について質問をいたしますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

コロナ後を見据えた市内経済の活性化への取組について。



令和2年4月、全国に緊急事態宣言が発出され、対人接触の減少、会食や旅行の自粛により人の流れが減少し、市内経済は大きなダメージを受けました。その後も新型コロナウイルスの感染が拡大するたびに非常警戒措置として、飲食店の時間短縮をはじめ、観光事業を中心に繰り返し厳しい措置が取られてきました。これに対し、国、県、市は様々な支援策を講じ、事業者の下支えに取り組んでこられたと思います。しかしながら、今般、原材料の仕入価格が高騰し、市内の小規模事業者を中心に厳しい環境下にあります。このような状況の中で、コロナ対策資金の返済が本格的に始まり、事業者の皆さんからは、コロナ禍の影響がこんなに長く続くとは思わなかった、返済が厳しいなど、切実な声を聞きます。

そこで、市内の経済状況について担当課の見解をお伺いいたします。

2点目に、少子化の進展により学校単位での部活動運営が困難になる中、スポーツ庁と文化庁の有識者会議が2025年度末までに公立中の休日の部活動指導を地域に移行することを提言いたしました。2023年度から2025年度までの3年間で改革集中期間と設定しております。部活動の地域移行を進めるために都道府県や市町村が協議会を設置し総括コーディネーターを配置するなど、具体的に進めていくこととなりますが、今後の部活動の地域移行について担当課の見解をお伺いします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細については一問一答の中で伺いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

それでは、商工観光課のほうからは、まず1点目、市内の経済状況について担当課の見解をということに對しましてお答えをいたします。

佐賀県で行われております令和4年8月の県内企業500社を対象といたしました県内企業経営状況調査によりますと、新型コロナウイルス感染症による経営環境への悪影響を回答した企業が約8割でございます。具体的には、景気の先行きが見通せない中での設備投資への減少、また、第7波による消費活動の停滞が見られます。また、原油・原材料価格高騰によるコスト増加の影響も大きく、約8割の企業が価格転嫁できずに利益率が悪化しております。令和4年9月の県内経済指標では、令和4年1月から7月の企業倒産件数は11件で、前年同期比で26.7%減少しておりますが、7月の消費者物価指数が前年同月比2.4%増で6か月連続のプラスとなり、今後も消費活動の停滞が懸念されております。

一方、8月に実施いたしました鹿島商工会議所会員798社を対象といたしましたアンケート結果も同様で、経営環境の悪化を回答した企業が約8割でございます。その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症第7波の影響及び原油・原材料価格高騰によるものとなっております。また、今年度に入りまして市内において建設業2件、飲食業1件、製造業

1件の廃業情報を把握しており、廃業理由は、健康上の理由もごございますが、長期化する経営環境の悪化など、様々な要因が背景にあったものと推察をいたしております。アンケートに御回答いただきました約2割の企業は、コロナ禍にあっても影響がない、あるいは業績が上向くなどの回答がありまして、その経営努力には心から敬意を表するとともに、新商品の開発や業態転換、新たなニーズの掘り起こしなど、前向きな取組が寄せられた回答は明るい材料として捉えております。

今後の見通しにつきましては、徐々にイベントなども再開されており、今度11月11日（325ページで訂正）には国によります全国的な旅行支援策がスタートし、現在取り組んでおります「かしまを元気に！まるごと応援券」の消費喚起効果も期待される中、市内経済は緩やかに持ち直してほしいという希望的観測もありますが、今後の新型コロナウイルス感染症の第8波、原油・原材料価格高騰によるコスト高、さらには円安という下振れリスクには、常に警戒を要する必要があると思っております。また、景気動向がコロナ禍以前の水準に戻るには程遠く、新型コロナウイルス感染症により変容した生活様式下において、一部の業種は今後も極めて厳しい経営環境が続くことが予想され、引き続き市内の経済状況には細心の注意を払っていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

私のほうからは、今後の部活動の在り方、部活動の地域移行についての御質問にお答えをいたします。

部活動につきましては、さきの6月議会でも樋口作二議員のほうから御質問があっております。改めまして、学校教育、中学校における部活動の位置づけについて、最初に御紹介をさせていただきます。

学校の教育活動は、教育課程と呼ばれる学習指導要領に示された内容と、教育課程外と呼ばれる各学校がそれぞれに計画する内容で構成されています。

中学校の部活動は、教科や総合学習、特別活動といった教育課程とは別の教育課程外の活動ではあるのですが、学校教育活動の一環として、スポーツや文化、学問等に興味と関心を持つ生徒同士が、教職員の指導の下に、主に放課後などにおいて自発的、自主的に活動しているものです。

御質問の部活動の地域移行については、御紹介ありましたように、少子化による生徒数の減少、それに伴う部活動の数の減少で、やりたい部活が学校にない、団体競技では単独校として大会参加が難しくなるなどの課題があること、また、持続可能な学校指導、学校運営体制の構築のために、学校における働き方改革の視点も踏まえまして、学校の運動部活動では

支え切れなくなっている中学生等のスポーツ環境について、学校単位から地域単位の活動に変えていくことで、少子化の中でも子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目指しているものです。そういうことですので、文化部活動についても同様の提言が行われています。取り組むに当たっての課題は非常に多いですが、これは進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思います。

今議会の一般質問でも同様の質問がございましたので、重複する部分はあると思いますが、お願いをしたいと思います。

まず、市内の経済対策についてということでお伺いをしたいと思います。先ほど答弁がありましたように、市内の約8割がまだ影響を受けていると。そしてまた、廃業された企業のほうも出てきているということで、まだまだ厳しい状況が続いていると思います。

その中で、これまで市のほうも、過去を遡れば「家めし」クーポン券だったりとか「助かつ券」だったりとか、いろいろな支援策を講じてこられました。国、県のほうも持続化給付金など、それぞれの対策を講じてこられましたけれども、まず最初に、鹿島市がこれまで新型コロナウイルスの経済対策として取り組んでこられた市単体の財政規模はどのくらいになりますでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

その前に、先ほどの答弁で1点修正をお願いしたいと思います。

全国の旅行支援策のスタートが、先ほど答弁で11月11日と申し上げましたが、10月11日の間違いでした。申し訳ありませんでした。

それでは、鹿島市がこれまで新型コロナウイルス関連で取り組んだ経済対策の規模はということでお答えをいたしたいと思います。

市がこれまで取り組んできました新型コロナウイルス感染症関連の経済対策の財政規模につきましては、商工観光課分で申しますと、令和2年度、3年度の決算額及び令和4年度の予算額を合わせまして約755,000千円の事業規模となっております。内訳につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、「助かつ券」、また、応援券事業などの消費喚起策で約547,000千円、事業継続など給付金事業で約137,000千円、ツアー造成やイベント補助金など観光振興事業で約71,000千円となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁ありました、約755,000千円ということでありました。恐らく過去に例を見ない経済対策をされていると思いますが、先ほど答弁があったように、まだ市内の経済は厳しい状況であるということには変わりがないと思います。

そういう中で、今様々な支援策を講じておられますが、年末から来年度に向けた支援策が今後必要になってくると思います。年末年始、いかに市内経済を支えるかが今後の課題になってくると思いますが、まだ施策等は厳しいのかもしれませんが、その辺の見通しはどのように考えておられますか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、お答えをいたします。

年末年始に向けた取組はどうなのかということでお答えをいたしたいと思います。

これまでの取組を検証したところ、給付金による事業者支援につきましては、一時しのぎ的な側面が大きく、事業継続の下支えにはなっておると思いますけれども、地域経済の活性化になるかは疑問が残ります。また、一定の要件を設けた給付金制度は、やはり不公平感が生じます。景気浮揚策としては、消費喚起策、大きな人流を発生させるイベントや旅行支援策など、経済活動を活発化する対策が求められていると思います。コロナ禍以前の水準にまでは戻らなくても、コロナ禍以前のような経済活動を取り戻す取組が必要と考えております。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、近代において人類が経験したことのない混乱を巻き起こし、市民生活の行動制限、また、自粛要請、事業所への休業・時短縮営業要請など、社会経済活動を大きく制限し、大幅な景気の後退をもたらしております。市民生活の安全・安心確保も重要であります。しかし一方で、景気回復のための経済活動の活性化、事業所の仕事を守る対策も重要であると思っておりますので、国、県の対策、また、支援策を注視しながら、後追いになるかも分かりませんが、市独自の対策、支援策の組立てを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今、市の経済対策として取り組まれているのが「まるごと応援券」だと思います。こちら

のほうは12月末までということになりますので、やはり来年度以降に向けてどのような対策を打つかというのが非常に大切になってくると思いますので、12月議会でぜひそういう対策が出てくるのをお願いしたいと思います。

もう一点ですが、資料請求で、これまでの国、県、市の支援策を見てまいりました。多くの支援策をまとめていただきました。ありがとうございました。

その中で、今ほぼ受付期間が終了ということになっておりますが、この中で2つ残っております。1つが佐賀県の佐賀県プレミアム商品券・クーポン券発行支援事業、もう一つが佐賀県消費喚起支援事業ということで、こちらは商業の活性化ということで商店街や団体等に支援をされるという補助になります。これらを活用しながらやっていくことも必要だと思いますが、昨日ですかね、プレス発表がございましたが、祐徳門前町のほうでクーポン券を発行するというものでありますけれども、これらの商品券、または補助事業を活用した事業について、今後の支援策をお伺いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

お答えをいたします。

先ほど議員から御紹介がありました佐賀県プレミアム付商品券・クーポン券発行支援事業について御紹介をいたしたいと思います。

この事業につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、祐徳門前商店街のほうでクーポン券の発行事業を行われます。この事業については、市のほうからも市内の商店街、また、団体等へ事業実施について御紹介をいたしました。その中で祐徳門前商店街のほうから申請が出され、県の事業採択を受けられたところです。この「祐徳門前お得一ぽん」という事業になりますけれども、加盟店23店舗の御利用のお客様に、次回以降御来店時に利用できます500円分のクーポン券を発行するキャンペーンということになっております。本日の新聞の折り込みにチラシ等を配布しておりますので、御確認をいただけたらと思っております。

また、佐賀県消費喚起支援事業補助金につきましても、市内の商店街、また、団体等へ紹介を行っております。この分につきましては市内ではありませんが、佐賀県酒造組合のほうで10月1日の日本酒の日に、佐賀酒でKANPAI！ほろよい祭2022というものを佐賀市内で開催をされます。このイベントには市内の酒蔵5蔵も参加されるようになっております。この分につきましては、先日9月25日に武雄温泉駅前で開催されましたイベントのときにチラシ配布などの協力も行っているところです。

今後の取組ということなんですけれども、こういった県の支援事業、国の支援事業などを活用しながら、具体的な検討ができればなということだと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

これらの支援事業を活用してということであります。恐らく今後、国のほうからその大きな予算であったり県の予算が組まれるのはちょっと厳しいかなと思いますので、ぜひ少しでも活用できる支援事業であったり補助金があれば、やはり市が率先して地元のそういう商店街、団体を含めて対応していただきたいと思います。少しずつではありますがありますけれども、やはり支援を市がやっていくことが大事になってくると思いますので、お願いをしたいと思えます。

もう一点、これは次の観光の分野でも言おうと思ったんですが、今回のプレミアム商品、門前の商店街のクーポンでも一緒なんですけれども、もう少し早くプレス発表をして多くの方に知ってもらうということをしないと、せっかくやったものが皆さんに行き渡らないということがありますので、やはりこの周知というのは非常に大切になってくると思いますから、直前にやるよりも、もう少し早くそういうプレス発表を含めてやっていただきたいと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

コロナ対策資金については先日の福井議員のほうからも質問がございましたので割愛させていただきますが、市内の経済状況が非常に厳しい状況でありますので、商工会議所の連携を含めて、相談窓口の充実はぜひやっていただきたいと思えます。恐らく今後もいろいろな相談が入ってくると思えますので、その辺は柔軟かつ適切に対応できるようにお願いをしたいと思えます。

次に、観光について質問いたします。

昨日も宮崎議員のほうから観光キャンペーンについてありましたけれども、先日開催されたかしま伝承芸能フェスティバルにおいても多くの方々が集まってこられて、少しずつではありますがありますけれども、人の流れが戻りつつあるのかなと思っております。

その中で、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンであったりとか、あと、西九州開店ということで、こちらのほうも新たにツアーが模索をされております。これらのキャンペーンも確かに大事だと思います。同時に、これらのキャンペーンに対応するためにもう一度鹿島市内の観光地、よくありますけれども、肥前浜宿酒蔵通り、祐徳稲荷神社門前商店街、そしてまた、道の駅「鹿島」、干潟交流館なな海など、非常に観光地として今も注目をされております。

ここにも持っておりますが、各雑誌においてもこの地域、また掲載をされておりますので、もう一度ポストコロナを見据えた形で具体的な施策を考えていく必要があると思えますが、その辺、担当課としてどのように考えておられますか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃったとおり、今年11日日曜日には、3年ぶりとなります第25回かしま伝承芸能フェスティバルが祐徳稲荷神社のほうで開催をされました。主催者発表によりまずと約1,000人の方にお越しをいただいております、夕方からは門前商店街のほうで門前テラスも併せて開催をいただきました。コロナ禍前では約5,000人と言われておりましたが、以前のように一気に回復はできませんが、イベントの再開など、少しずつではありますが、人流が戻りつつあります。

今後の観光戦略ということですが、年末年始に特化した取組ではありませんが、新型コロナウイルスがこの先どうなるか、いまだ不透明な状況ではありますが、まずはコロナ前の状況に戻れるよう、感染対策を講じながらのイベントの実施、また、これまでコロナの影響によりまして開催が見送られておりましたインバウンド向けの商談会も開催されるという話も聞いておりますので、そういったところへ積極的に参加して誘客活動に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

年末、また、年末というよりも、やはり来年度に向けて、先ほど答弁ありましたように、インバウンドの対策というのにも必要になってくると思います。この対策については、コロナ前にやっと各商店街でできる体制ができつつあったときにコロナが来たものですから、もう一度キャッシュレスの対応を含めて市として取り組んでいかなければならないと思いますけれども、その辺どのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、コロナ禍前はたくさんの外国の方が祐徳稲荷神社、また、鹿島のいろんなところに来ていただいたところです。

キャッシュレスの状況ということなんですけれども、やっぱり利用料、その他維持費等がかかりますので、現在、インバウンド、外国の方が来られていない状況で、利用されているのかどうなのかまではちょっと把握をしておりますが、今後のインバウンドの状況、外国の方がたくさん来られるという状況になれば、また商店のほうにお話をお願いしたいと思っ

ております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

**○議長（角田一美君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

午後からもよろしくお願ひします。

まず最初に、市長に質問をしたいと思います。

以前から私は述べていますけれども、鹿島市の観光を考えるときに、やはり鹿島市単体の観光資源では今後の観光は限界があると思っています。これまで鹿島市、太良町、嬉野市、こちらのほうでの協議会等はあるとお聞きをしていますが、西九州新幹線が開通をしましたので、近隣の武雄市、有田町、また、伊万里市を加えた形で、行政、観光協会、旅行代理店を入れた広域の協議会をつくり、この西部を一体とした取組をしていくことが重要ではないかなと思います。

これらを一体にすると、嬉野温泉駅、武雄温泉駅も含めて、鹿島を中心とした鹿島、太良、嬉野、また、武雄、有田、佐世保など、それぞれの新しい観光ルートができてくると思うんですよね。こういうのが今後の観光戦略を考えたときに大事になってくると思いますが、市長はどのように考えられますでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

今後の観光戦略ということで御質問でございます。

議員がおっしゃるように、観光というのはやはり周遊、いろんなところを巡るということがありますので、それぞれの地域の連携というのは非常に大事になってくると、私もそういうふうに思っております。

先般、9月23日のかささぎ出発式後のイベント、近隣の沿線自治体、江北、それから、白石、太良、鹿島、一緒にイベントを行いました。そしてもう一つは、それに武雄、嬉野の市長さん、それから、有田の町長さんもおいでいただいたんですよ。南西部地区のそれぞれの皆さん方が鹿島においでいただいたということで、この連携というのは今から大事にしてい



きたというふうに思っておりますので、議員おっしゃるように、協議会なるものをどういうふうな形で立ち上げたらいいのか分かりませんが、とにかく連携を図っていききたい、そういう思いですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてもう一つ、もっと広域で考えれば、熊本、福岡、佐賀、長崎、これは有明海の沿岸地域ということになりますが、この振興フォーラムが8月4日に実は佐賀でありました。そこには大牟田市、大川市、みやま市、柳川市、島原市、荒尾市、菊池市、それで鹿島市が共催をいたしまして、それぞれの団体、もっと多くの団体が来ていただきましたけど、この地域は産業、それから、観光のポテンシャルが物すごく高いということで、やはりさっきお話が、今までもあっております、有明海沿岸道路を取り巻く状況ということで、その道路を活用してそれぞれの地域を結びつける、そういう仕掛けもしていかなければいけないと思っておりますので、両方含めて、今後は観光という考え方、産業という考え方でしっかり取り組んでいきたいというふうに思ひます。議員の皆さん方もよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

ちょうど市長が答弁なされたように、23日のときに嬉野の市長さん、また、有田の町長さんのほうから、ぜひ観光に含めて一緒にやりたいねというお話があったので、これらを一緒にやっていけば、この地域一体の発展につながっていくということになると思ひます。

先ほど市長が述べられました分野と、先日の答弁でもありましたけど、環有明海観光連合というができておりますので、これらも含めて鹿島がその拠点としてやっていけば、今後の観光については非常に発展をしていくのではないかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点です。今後の観光戦略を考えいく上で、やっぱりこれまで以上に観光のPR、発信というのが重要になってくると思ひます。

先日の答弁でもありましたが、確かに観光のウェブサイトとか観光協会を含めてありますが、なかなか発信力が弱い部分があります。この辺を考えていくと、やはり市の商工観光課、観光協会に加え、以前から活用を、多分、杉原議員が何度もおっしゃっていたと思ひますが、地域おこし協力隊、または今全国の市町村で取り組まれている地域活性化起業者の活用、これは大手の企業のほうから3年間、各自治体で地域おこし協力隊と一緒にような形で、市の、そういう行政の取組の立てつけをしていくということでもあります。こういうことを活用していけば、今の実際の人數から増えていくということはできますので、この辺の活用をどう考えておられるのか、お伺ひをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、今後の観光戦略を考えていく上で、情報発信というものは大変重要なものとなっております。昨日の答弁でもお答えしましたとおり、市においては様々な媒体を使って情報発信に努めているところです。

議員おっしゃる地域おこし協力隊などの外部人材の活用につきましては、先日、ふるさと鹿島PR大使といたしまして、サガン鳥栖ヘッドコーチの片渕浩一郎さん、また、タレントの岩谷美咲さんに御就任をいただいております。お二人には、本市の各種行事への協力、または情報提供など、いろんな場面で協力をいただくようになっております。こういった情報発信のために力強い方に就任いただいたということで、お二人の活動、協力をいただきながら情報発信に努めていきたいと思っております。

議員おっしゃいます地域おこし協力隊等についてはまだ具体的な検討を行っておりませんが、こういった外部の人材を活用しながら市の情報発信に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この地域おこし協力隊と、もう一つ提案をしました地域活性化起業者ですね、こちらのほうを調べてみました。県内では唐津市、伊万里市、福岡のほうでは今幾つかの市で取り入れられています。これをあえて提案させていただいたのは、確かに今、西九州新幹線の開通でキャンペーンをされておりますけれども、キャンペーンの期間というのはある程度決まっておって、その後どうしていくのかというのが大事になってきます。

この地域活性化起業者の採用を含めて調べてみますと、大手旅行代理店、また、大手航空各社を含めて、非常に観光分野に精通をされた方々の派遣が目立つわけですよ。そういう方々をまず鹿島市として採用していけば、3年という中で、鹿島のよさ、また、近隣のよさを知っていただいて、帰られてもそういう大手の代理店の中でツアーとか、また、そういう中で活用していただく可能性が非常にあると私は思っています。広告代理店の方ともお話をするんですけど、やっぱり今後はそういう地元を知った人たちがいかにツアーをうまく取り組んでいくかというのが大事になってくるとありますので、ぜひ私は検討をしていただきたい。

これは先ほども申しました旅行を別にして、デジタルの部分でも非常に大手の方々が入られています。そうなってくると、やはり観光PR、発信力というのは私たち以上の力を持っておられるので、2名から3名とか採用されれば、全く違う分野で観光分野が動いていくこととなりますので、ぜひその辺は私は検討していただきたいと思っております。キャンペーンの時

期はある一定期間でありますけれども、持続可能な観光を鹿島市に根づかせていくためには、やはりもっと違う力を入れていくというのは非常に大事になってくると思いますので、この辺は私は積極的に取り入れていただきたいと思いますが、部長どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えをいたします。

今御提案をいただきました外部人材の活用ということで、確かに言われるように、行政内部ではなかなかできないところをやはりそういった専門の方で、発信力も含めていろいろノウハウを持った方が担っていただくことは、非常に効果があって有効なことだと考えております。

市の中でもDXのほうを今年度から進めていくということで、そういった中で、全庁的な様々な分野でDXの活用推進ということを取り組んで進めていくということで今後動きが出てくると思います。その中で、観光だけに限らず、産業全面、あるいはほかの分野も含めて、そういった外部人材の活用というところもお話として検討しているところでございますので、そういった意味で、その提案につきましては我々も検討していきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先日の新聞の記事にも掲載をされておりましたが、やっぱり地域おこし協力隊を含めて国のほうは増やしていこうということであります。2026年度までには年間の隊員数を1万人にしたいという意向も総理が申されたということで、受入れ自治体や隊員のサポートを拡充し今後の増員に努めていきたいというのがありました。これらの活用をしていくのが非常に大事だなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

なぜこれを言うかということ、全く違う分野ですけれども、財務省のほうから2名の方が来られました。この2名の方が非常に頑張ってくれたおかげで、近隣市町村での企業の説明会があったりとか、本当にいろいろな知恵を鹿島市に入れていただいた。やっぱりこういうことは非常に大切なことだなと実際に思っておりますので、先ほど答弁がありましたけれども、それぞれの分野で、よければ精通された方々を入れていただいて鹿島市が発展していけばということで考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、2番目の部活動の地域移行について質問をさせていただきます。

個人的な意見ですけれども、部活動は学校教育において非常に重要な役割を果たしてきたと思ひます。国の提案で、月曜日から金曜日を学校の先生、土日は地域にという一つの指針じゃないですが、されております。

佐賀県の部活動の考え方については11パターンを提案されておりまして、いろいろなやり方があるんだなと思いました。その中で、本当にこのことを採用して外部との連携がうまくいくんだろうかというのが一番の心配であります。やはり指導の違いであったりとか、保護者さんの対応であったりとか、いろいろな分野で多くの課題があると思いますが、実際、鹿島市の教育委員会として、このことについて、いつぐらいから具体的に取組を始めていこうと思われているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

地域移行の形としては、先ほど御紹介いただいたように、いろんなパターンというか、ケースが考えられると思います。地域移行の一つの手法である外部指導者の活用、これについては現在、鹿島市のほうでも事例がございます。その部活動の子供たちへのアンケートにおいては、外部の指導者も入ったところで様々な技術の習得につながった、あるいは仲間と一緒に頑張れるチームワークを身につけることができたなどといった肯定的な回答がたくさんあったようです。

先生方の人事異動もありますし、外部指導者と先生の指導方法のギャップ、それから、外部から指導者を招くということになれば、その方々への研修の充実など、課題は多くあると思いますけれども、全ての課題をクリアするまで部活動を中断するということはできませんので、少し乱暴な言い方になるかも分かりませんが、走りながら改善と修正を繰り返して、地域と学校、行政が緊密な連携を図りながら、中学生年代の子供たちがスポーツ活動や文化活動に取り組む環境と機会を整えることは非常に大切だというふうに考えております。

このことの具体的な協議のスタートということですのでけれども、10月25日に部活動検討委員会というのを開催する計画ですので、そこから部活動の地域移行に係る具体的な検討を始めたいというふうに思っております。先ほど議員もおっしゃったように、まずは現状の把握、課題の洗い出し、それから、今後の進め方について関係者の共通認識を深め、課題を共有する必要があるというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

市内の部活動の現状ということでお聞きをしたいと思うんですが、市内の部活動の中で外部指導者は何名いらっしゃるのか。これもいらっしゃるのか私はちょっと把握できていませんが、部活動指導員の方が何名いらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

今年度、令和4年度でいいますと、部活動指導員と言われる方が4人いらっしゃいました。東部中学校のソフトボール部、それから、ソフトテニス部、西部中学校ではバレーボール部、卓球部のほうにいらっしゃいます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先ほど答弁ありましたけれども、外部指導者の方は何名いらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

外部指導者ということでは、西部中学校のバスケット部に1名、女子のテニス部に1名、サッカー部のほうに1名。それから、東部中のほうですけれども、サッカーのほうに1名、空手のほうに1名、空手のほうは試合のときにコーチとして登録をいただいています。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もし土日の地域移行ということが少しずつ決まっていけば、人材の確保というのが一番大事な部分になってくると思います。それぞれの分野の部活動で生徒を指導していただける、そういう方々の確保というのが今後課題になってくると思いますが、先ほど10月に会議を行うということでありましたけれども、今後の課題として担当課はどのように思っているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

まず、指導者の確保ということにつきましては、部活動数もたくさんございます。地域でそれぞれの競技に携わっている方もいらっしゃいます。先ほど御紹介した部活動検討委員会を始める中で、当然議論を深めていく必要があると思います。

それから、受皿という部分については、地域のスポーツ団体代表者の方とか民間企業の方

などに参画していただくことなどもお願いをしながら、その外部指導者の登録制度、あるいは取組に必要と考えられる素材や手法の検討を進めたいというふうに思っているところです。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先日資料を頂きましたけれども、やはり生徒にとって部活動は非常に重要な役割をしているというのはこの資料を見て分かるんですけれども、まず、西部中は現在、全生徒数の約8割、400人以上の方が入部をされております。また、東部中におかれても約7割の生徒の方が部活動に入られていると。それぞれの部活動に入られているわけです。恐らく学校教育の中でそれだけ部活動が非常に大きな役割を務めているということのあかしだと思います。

そういう中で、国のほうは地域への移行ということでありましてけれども、実際、本当に生徒にとってこの地域移行がどうなのかといえ、私は生徒ではないので分かりませんが、平日は学校の先生、土日は地域の方々、やはりいろいろな戸惑いがありながらやっていかないといけないという部分がありますので、今後の進め方は私は慎重に進めていっていただきたいというのと、もう一つは、土日を見ていただける指導者の方々の役割というのは大きくなってきますので、やはりそういう方々の講習も含めて慎重に進めていっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

生徒さんのために、生徒さんを第一に考えるというのは非常に大切だと思います。先ほどお答えした部分ではありますけれども、部活動の数の減少で、やりたい部活が学校でできないかもしれない、あるいは団体競技で単独校で大会に参加するのが難しい、こういう課題は本市においても耳にしているところです。

子供さんにとっては、小さい頃から励んできたスポーツができないかもしれないということについて、子供さんばかりではなく保護者の方の心配も解消する必要があると思いますし、続けたいという希望をかなえるための工夫をすることが一番大切ではないかというふうに思っているところです。例えば、外部からの指導者の方をお願いするとして、子供さんとの接点というか、少ない方もいらっしゃると思います。そういう中では研修とか講習、その辺も充実させる必要が当然あるかなというふうには考えています。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先日、新聞に、公立中の休日部活の地域移行についての記事が載っておりました。損保の

大手会社のほうが指導者支援へ認証制度ということで、これは私は本当に勉強になりましたけれども、指導者向けの新たな認証制度の学習テーマということで、まずあったのが、自然災害への対応、防災準備や災害発生時の避難行動をどうするのか。次に、救急救命・救護、命を守るための救命措置に関する知識。次は、防犯、生徒間トラブルへの対応、コンプライアンス・ハラスメント、生徒、保護者らとの適切な関係構築、体罰防止、メンタルヘルスケア、生徒の心の変化への気持ち、いじめの対応、個人情報保護、個人情報の適切な管理方法 SNSを活用する場合の留意点、けが予防、ランニングやストレッチなどの準備運動、また、地域に移行した場合、休日に関しては現在入られている保険とは別にほかの保険に入らないといけないなど、非常に大きな課題等が学習テーマとしてあるということを感じさせられました。

実際これらの課題を今後克服していった地域移行に結びつけないといけないということになってくると思いますので、この辺を含めて担当課としての考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

確かに、先ほど少しお話ししましたがけれども、実際スポーツ少年団なり中体連なりというところで少しでも関わったことがある方は、それなりの経験と知識も持ち合わせていらっしゃると思います。ただ、その方々だけでは多分とても受皿としては足りない。これまでやったことのないような方々をお願いをする必要があると思います。

部活の検討委員会も10月に始めるわけですがけれども、やはりその中で、先ほど挙げていただいた課題、それから、指導をされる方へのどういうふうな研修、講習が必要なのかというところはしっかり洗い出しをしてやる必要があると思いますし、多分、一遍にどのクラブも同じレベルで移行するのは難しいかなというふうに思っています。そこが一番難しいところだと思いますけれども、それはできるところからということで、何とかその辺の課題を克服しながら進めたいというふうに思っています。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

それとはまた別に質問させていただきたいと思いますが、今、各学校の部員不足のお話を聞かせていただいております。西部中、東部中においても、サッカー部、ソフトボール部などは部員不足によって合同チームが編成をされると聞いております。その他の部活までは私も調べておりませんが、お聞きしているのがその2つの部活です。

今後、こういう部活が増えていくと思いますけれども、これについて教育委員会としては

どのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

部員数の減少によって単独でチームを組むことができなくなっている、御紹介があったサッカー部とかソフトボール部については、活動の機会を確保できるように合同チームでの活動を進めているところです。

今後の部活動の在り方について、県が示す部活動のモデルパターンにも複数校合同での活動というのは示されておりますし、実際に近隣の市町では、平日は各校で練習を行い、休日に合同で練習や大会の出場を行っている部活動もございます。合同チームとなることで、チーム内での競い合い、高め合いが生まれ、充実した活動にもなりますし、チームとして活動し大会に出場できる、学校間の交流の機会という利点もあります。

ただ、活動のために時間がかかるといった課題もあり、検討委員会で活動の場所、それから時間等、この辺についても検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もしよければ、その検討の中で、送迎をどうするのかというのをぜひ入れていただきたいと思えます。毎日とは言いませんけれども、平日でも一方の学校で練習をするといえば、東部中から西部中、西部中から東部中へ送迎、または自分たちで行くのかとか、そういう問題も発生してきますので、その辺はもう一度検討をしていただきたいと思えます。

もう一点、今日たまたま佐賀新聞に、隣の多良中と大浦中のバレーボールの記事が載っておりました。小規模中、力を合わせ、堂々の全国切符ということでありましたけれども、練習は昨年8月から始めて大会に備えてこられたと。どういう練習をされてきたのか、私も聞いておりませんので分かりませんが、やはり今後は西部中、東部中でもこのような部員不足によって合同チームで出場しなければならないということが増えてくると思えます。

生徒同士、また保護者同士、また先生の役割というのも大事になってくると思えますので、その辺については十二分に教育委員会として協力というのか、気配りというのか、お願いをしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。



やはり今度の地域移行については、教育総務課、それから生涯学習課といった、教育委員会のほうでコーディネートしていく必要があるというふうに思っています。

また、ちょっと詳しい情報ではないですけども、国とか県のほうからそういうコーディネーターの方、人材派遣等の支援ができるようなお話もちらっと聞きますので、そういうことを含めて検討していきたいと考えていますし、例えば、球技においては、小学生のときに各小学校でやっていらっしゃって、子供さん同士は顔見知りであったりとか、保護者さん同士も顔見知りであったりとかいう部分もございますので、やはりそういう小学校のチームとのお話というか、そういうところも含めて、しっかりとといたしますか、慎重に検討していきたいというふうに思っております。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

部活動に関しましては、私も私の子供たちも同じように部活動をしてきましたし、部活動というのは思い出にもなるし、非常に大事な部分だなと思っています。

本来、生徒ファーストというのか、生徒が一番やりやすいような環境でやっていくのが大事なんだろうと思いますけれども、今回、部活動の地域移行について教育長はどのように考えておられるのか、思い等があったらお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

お答えいたします。

まず、たくさんの生徒たちが現在も運動、あるいは吹奏楽などの芸術の部活動に参加をしてくれているというのは大変うれしく思っております。また、成果が全てではないんですけども、今年も九州大会とか全国大会に出るチームがありましたので、その辺りで指導者の方、あるいは保護者の協力も含めて大変感謝をしているところです。

今回の部活動の地域移行につきましては、国が全国一斉にこういうふうに行っただと。それがいいのか悪いのか分かりませんが、全国一斉ということはもう待たないということです。あと3年半で必ず成果を出してこのような体制をつくっていくということになりますので、先ほど課長がいろんなことを答弁いたしましたけれども、いろんな課題を克服しながらやっていきたいと思っております。最終的には、やはり生徒の皆さんが自分がやってみたい部活動に参加ができると、これが一番大切なところですので、そこを見失わないように私たちは教育委員会として、先ほどコーディネートとありましたけれども、環境をつくっていくということだと考えております。

この地域移行につきましては、私たち教育庁も7月、8月とこれに特化した研修を行って

おるところです。そこで出てきた課題は、やはり一番は、先ほど出た受皿、指導者の問題、2つ目は、保護者にも関係がありますけれども、今後負担が、経費が増えるのではないかという予算の問題、その他施設の問題、いろいろ出てきましたけれども、私たちは幸い中学校が2校のみですので、この2校だけで検討ができるということは大変鹿島市としてはいいことだと思いますので、3年半後の実施に向けて今後頑張っていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この部活動の地域移行についてはそれぞれ課題があると思いますので、ぜひ慎重に、子供たちが充実した部活動ができるように細心の注意を払い、対応をしていただきたいと思います。

それでは最後、これは質問ではありませんけれども、6月議会で、9月23日に武雄、嬉野などではいろいろなイベントがあって、鹿島はどうするんですかということで質問させていただきましたけれども、担当課を含めて皆さんが協力して立派なイベント、行事等ができたと思っております。本当に感謝申し上げます。

ただ、今後は、3年後に向けて特急本数が14本から10本にならないようにまたやっていかなければならないと思いますけれども、本日質問をさせていただきました観光分野で、やはり今後、特急かささぎを一人でも多くの方が通勤、通学以外に観光の面で利用していただくように、私たちも創意工夫をしながらやっていく必要があると思っております。恐らくもう何年かというか、一、二年すると14本から10本の交渉が始まってくると思いますので、そのときに通勤、通学以外でも利用されていると、やはり交渉する上で、交渉に耐え得る根拠をつくっていかないと駄目だと思いますので、ぜひ皆さん方が協力をしながら、私たちも一緒にすけれども、今、鹿島にできることは、観光というのが一番大きな施策としてやれることでありますから、ぜひ商工観光課を中心に今後の観光戦略をつくっていただいて、一人でも多くの皆さん方に利用していただく、それが特急かささぎの維持につながっていくと思いますので、その面を含めて頑張ってもらいたいと思います。

これで15番議員の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時55分から再開します。

午後1時42分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番伊東茂議員。

ここで申し上げます。伊東茂議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○11番（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。11番議員、伊東茂です。通告に基づき、一般質問を行います。

今年5月、補選により、鹿島市議会に新任議員3名が加わり、議会に新たな活気が出てきました。今定例会で13人に上る多くの議員が一般質問に立ったのも相乗効果の現れと感じています。

そのような中、8月18日にこの市庁舎4階、議会フロアの全員協議会室で、鹿島高校生と議員との意見交換会を実施いたしました。議会運営委員会が企画をし、議員全員参加の下、行われました。

鹿島市議会は開かれた議会を目指し、過去にはナイター議会、子ども議会、議場コンサートなどを行ってきました。しかし、令和2年以降、市内における新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市民参加の議会報告会は中止、地元各団体との意見交換会も思うようには実施できませんでした。

今回、鹿島高校2年生が取り組んでいる、鹿島市に関して自分で現状を調べ、課題を見つけ、調査研究し、自分なりの解決法を提案する探究学習の一環として、鹿島高校の御協力をいただき、感染症対策に注意を払い、実現することができました。

7つのテーマに分かれており、1つ目が社会文化、鹿島市を活性化させよう、2つ目が医療福祉、独り暮らしの高齢者が住みやすいまちづくり、3つ目が環境生活、鹿島のプラスチックごみを使おう、4つ目が科学技術、AIで鹿島市に産業革命を、5つ目に国際関連、外国人労働者雇用状況について、6つ目が地域経済、ドローンでつなぐ地域経済、7つ目が食、地域の物産品を生かしたお店を提案しようなど、7つのグループの生徒の皆さんから様々な御提案をいただき、議員も大変勉強になりました。改めて、御協力いただきありがとうございました。

昨日の中村和典議員の質問でも取り上げられた農業振興についても、鹿島市を盛り上げるためには農業振興は不可欠との力強い御意見をいただきました。高校生からの意見を参考に入れながら一般質問を始めます。

今回の質問は大きく2つに分かれており、1つ目が鹿島市基幹産業（1次産業）の振興と支援についてと、2つ目が肥前浜宿街なみ環境整備事業について行います。

まず、基幹産業（1次産業）の振興と支援策に入る前に、第七次総合計画の策定に当たり、人口減少対策に特化した施策を提示したまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性が図られていることは執行部も御承知のとおりだと思います。

人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞がさらなる人口の減少を招く負の連鎖に陥らないために、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、新たな人の流れを生み出

すことを目指しています。このことは、本市における基幹産業の振興と深いつながりがあると私は考えています。

平成27年度からの第1期総合戦略から、現在は令和2年からの第2期総合戦略に入っています。第七次総合計画では、基本計画の各項目の施策のほとんどにこの総合戦略に該当する印がつけられています。国と県と連動して進められているまち・ひと・しごと創生総合戦略とは、本市施策の実現を押し上げる効果が本当に出ているのか、さらに、策定実行から7年近くたったこの戦略の今後の課題について執行部の見解をお示してください。

それでは、本題となる基幹産業（1次産業）の振興と支援策についてです。

地域農林漁業を議員として長年見てきて、総合計画で掲げている持続的発展が推進されているでしょうか。耕作放棄地は拡大し、それに伴い、鳥獣被害は麓近くまで発生しています。米、麦、大豆、園芸作物等による水田のフル活用の課題、さが園芸生産888億円推進事業で、稼げる農家は本当に増えているのか。また、漁場環境の悪化、貝類の生産危機、ノリ養殖の漁家の生活安定への道筋など、本市の基幹産業の足元を強固に支える支援策が重要と考えています。

この9月議会が終了すれば、新年度予算への着手となります。各部署から新年度事業計画、概算予算等が提出される前に、市長にお聞きをしたいと思います。松尾市長が描く基幹産業の振興への道筋と今後の施策の重要課題について答弁をお願いします。

次に、肥前浜宿街なみ環境整備事業について質問を行います。

肥前浜宿内の2つの地区が、平成18年（2006年）、国の重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建地区に認定をされてから15年が経過しました。振り返れば、平成8年（1996年）に文化庁担当官が浜宿を視察され、翌年から重伝建に向けての調査が開始されました。平成13年（2001年）、浜宿街なみ活性化プランが承認され、その後、国土交通省補助事業、街なみ環境整備事業の方針等が決定をされました。まちづくりの方向性として、浜宿独自の歴史と生活文化にあふれた活力あるまちの実現を掲げています。住宅等の修景助成、生活環境の改善、歴史的環境の保全と、整備観光化の基盤整備などが整備目標としてスタートしました。

新型コロナウイルス感染症により、浜宿のイベントも中止、もしくは縮小され、にぎわいも薄れ、少し寂しく感じています。しかし、毎月1回の朝市の開催、観光列車のお出迎えイベントや「HAMA BAR」でのおもてなしなど、次々と押し寄せるコロナ第7波までの間も地元は前向きに頑張っています。

この時期に、コロナ収束後、アフターコロナに向けての観光客へのおもてなしの準備、環境設備は欠かすことができません。

肥前浜宿街なみ環境整備事業による整備方針の進捗状況と今後の方針、整備予定についてお答えください。

以上を総括質問とし、御答弁をいただいた後、一問一答を続けてまいります。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

伊東議員の質問、1次産業をこれからしっかり頑張ってやっていかなければいけない、市長はどういう考えかということだというふうに思います。

今回、農業についてもいろんな方から質問がありました。また、漁業についても、林業についてもしかりです。今一番の課題というのは、1次産業に就業されている方の高齢化です。これをどう解決していくのかというのが1つ課題になってくると思います。

そういう意味で、新規就農者の支援をどうしていくのか。これもせんだってから質問があつておりますが、それに伴う園芸団地、これも鹿島市に今ありません。これをやはりいち早く整備したいというふうな考え、それともう一つが、漁業については、議員もよく御存じのとおり、昨年の大不作がございました。今までも不作とか豊作とかいろいろあつたんですけど、昨年のような不作の年というのは今まで多分経験がないと思います。

そういうことを踏まえて、今の就業、漁業に携わっている方々が、今後続けていけるだろうかという不安をお持ちの方もいっぱいいらっしゃいます。有明海の再生という一つの大きな課題もありますが、それはそれとして、市がそういう漁業者の、特に若い方たちもいらっしゃいますので、そこをどう支えていくのか、それもやはり鹿島市にとって大きな課題ではなかろうかというふうに思っています。

林業についても、この前、森林組合の方が来られてお話をしたときに、やはり若い人の後継者、これがほとんど鹿島の方はいないということですので、そこを森林組合としても雇っていくときに常勤で雇っていくようなことをしないと今後つながっていかないというお話もございましたので、やはり農業、漁業、林業、1次産業は常日頃から申し上げておりますとおり、鹿島市の基幹産業です。やはりこれをしっかり守っていかないと鹿島市にとっては大変なことになりますので、ここは議員おっしゃるように、できる限り支援をしっかりやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、私のほうからは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果と今後の課題ということでお答えをしたいと思います。

第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、議員おっしゃいましたように、人口減少対策として、しごとづくり、ひとづくり、まちづくりをそれぞれ推進して、それらの好循環に

より、最終的な目標である、住みやすく暮らしやすいまちの実現へとつなげていく計画となっております。第2期でも、しごとづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環による、住みやすく暮らしやすいまちづくりの実現という基本目標は引き続き達成すべきものとして継承をして、男女共同参画社会の推進、また、地域における担い手の育成、SDGsやDXにつながりますSociety5.0の推進などを加えまして、地方における最重要課題であります人口減少問題に取り組むこととしております。

その第2期の策定に当たりまして、人口減少問題対策については総合計画でも同じような施策を掲げていたことから、第七次鹿島市総合計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方を総合計画の基本構想の一つに据えて、議員おっしゃったように一体的に策定しております。このことにつきましては、市の最上位計画であります総合計画と一体的に策定したことで、目指すところ、目標が明確になったものと考えております。

そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略が本市施策の実現を押し上げる効果があったのかということですが、実際に交付金を活用して行った事業もありますことから、一定の効果は出ているものと考えております。ただ、第1期の達成率につきましては、これが全体で43%ということになっておりまして、人口減少対策ということでは一朝一夕には達成が難しいところもあるというのが正直なところであり、課題としては捉えているところです。

それとまた、国の人口減少問題対策としての地方創生の仕組みのところは、先ほど産業部長の答弁で少し触れられましたけれども、これがまち・ひと・しごと創生総合戦略から、今度、デジタル田園都市国家構想を基本としたものによって変わっていくということで聞いておりますので、こういった状況の変化への対応が課題として対応していく必要が出てくるものということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

都市建設課のほうからは、肥前浜宿街なみ環境整備事業による整備方針の進捗状況と今後の方針、整備予定について回答いたします。

肥前浜宿の街なみ環境整備事業は、平成15年度から事業に取り組んでいます。整備方針で定めた整備促進区域42ヘクタールのうち、酒蔵通り地区、駅前通り地区、庄金地区の13.4ヘクタールで事業を実施しています。主な事業実績は、酒蔵通り小公園やまちなみ駐車場、庄金防災公園、肥前浜駅前広場の整備、道路美装化や酒蔵通りの無電柱化の実施、住宅等の修景助成8件を行っており、平成15年度からの事業費の合計は約430,000千円となっております。

伝統的建造物群保存地区の事業と併せまして昭和初期の町並みの復元が進んでまいりまし

たので、多くの観光客が訪れてくれるようになりました。古民家を改修した飲食店やお土産品店のほかに、宿泊施設が2件できたのは大きな実績かと考えております。

それと、これは行政よりも、地元や関係者皆様の努力のたまものではありますが、酒蔵ツーリズムや蔵々まつりといったイベントの開催で多くの観光客が来ていただいておりますし、江北駅から諫早駅が上下分離方式で一部が経営分離されたにもかかわらず、肥前浜駅にJR九州の観光列車「36ぷらす3」の停車が継続したことに加え、新たな観光列車「ふたつ星4047」まで停車することになったのは、地元及び関係者の皆様のおもてなしの結果であると深く感謝をいたしております。

さて、今後の方針、整備予定につきましては、整備地区に、大村方地区、野島地区を加えた11.9ヘクタールの拡大を予定しております。今年度、費用対効果分析調査業務委託を行っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

それでは、一問一答に移ります。

今答弁を聞いていて、都市建設課からの街なみ環境整備費用については非常に細かく具体的に御答弁をいただいております。ほとんど私も、今報告というか、答弁をいただいた分に携わってきました。

街なみ環境整備事業を住民の方に承諾をしていただく、そのときに私も駅前通り全てのおうちを伺い、判を押していただきました。その方針に沿って協力をしていただくと。多分、駅前通りの八宿、酒蔵通りに入って行って中町まで、80%以上の承諾の印鑑をいただいたと思っております。総事業費が430,000千円近く今まで使っていた、それによって本当に見違えるようになってきたと思います。

しかし、この重伝建というのは、未来永劫ずっと続く事業なんです。5年単位、10年単位じゃありません。この街なみ環境整備事業も、もともとは期間が決めてありましたが、これは延長できるということで延長をしてきました。これから大村方や野島地区の整備が始まるということで期待も膨らみます。ただ、まだまだ整備は必要だろうと思います。欲を出すつもりはございません。しかし、最初私が述べたように、重伝建に向けての調査が始まったときにその調査官が何とおっしゃったか。今の観光協会の中村雄一郎さんであり、私であり、そういうふうな人間に対し、このまちは整備が順調に進んでいけば、倉敷に負けないぐらいの町並みが完成する、そういうふうにおっしゃいました。私たちはそれを希望というか、そのために様々な協議会をつくってまいりました。私も青年会議所を卒業した後、すぐに40歳からそこに入っていました。会議には多くの方々が参加をし、非常に盛り上がってしまし

た。しかし、今はコロナ禍の中、そういうふうな会議も少なくなり、そして、若い方は堅い話にはなかなか見向いてくれません。今私たちの水とまちなみの会も75歳定年制をしましたが、70歳以上の方が多いです。70歳以下は、私はいつまでたっても下のほうになります。もう65歳を過ぎました。そういうことを考えると、今後やはりこういうふうな地域のまちおこし事業についても、若返り、そして、若い人たちを入れなければなりません。この後、再度、橋川都市建設課長には答弁をいただきますが、その辺り、どういうことが担当課としてこれを継続していくためには必要なのか、答弁を考えておいてください。

最初に答弁をいただいた松尾市長、そして、その次に答弁をいただいた企画財政課長、答弁が抽象的過ぎます。例を挙げて答弁をしていただかないと、特にまち・ひと・しごと創生総合戦略、これをケーブルテレビで聞かれている方は何のことだかよく分からなかったでしょう。

そして、市長、園芸団地構想、昨日も中村和典議員から質問が出ておりました。これは早急に進めないと、私たち議員がこれを行政視察で行ったのは相当前の話なんです。しかし、いまだかつて鹿島市にはできていない。市長がおっしゃる就業者の高齢化対策、若い方を掘り起こす、そのためには、やはりある程度の形をつくっておいて、そこでいろんな研修を積んでいただく、それはやっぱり必要でしょう。再度答弁をお願いします。松尾市長、そして企画財政課長、お願いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

園芸団地の構想についてどう思うかということです。

せんだって農協の役員の方と話す機会がございまして、要望がありました。やはり嬉野、それから武雄、他の地区にはできているのにとということで、鹿島は、やはりこの地域では農業者が多い、生産額も多い地域です。

そういうことで、ぜひ園芸団地をとということで、農協のほうとしてもいろんな候補地を挙げられて、どうですかという話もございました。

そういうことで、今我々のほうでも、二、三の候補地を考えながら、じゃ、どうしていくんだということで、施設の整備にもやっぱりいろんな課題がございまして、場所、それはやはり今、浸水地域とか、いろんな要件がございまして、そこら辺のことも十分勘案しながら、場所の選定、それから、事業化に向けた取組、これを担当のほうに今指示しておりますので、その中で話を進めていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）



まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、少し具体的なお話をさせていただきたいと思います。

まず、目標の1つ、しごとづくりということで、鹿島のものづくりをさらに磨き上げて、鹿島ならではの仕事を生み出すということを目標に、事業を庁内各課から挙げてもらっております。例えば、新規就農者の相談支援の件数だとか、漁場環境改善の推進ということで、海底耕うんの面積であるとか、ほか、ビジネスサポートセンターの設置運営事業として、その相談件数であるとかその解決事例、また、定住促進と交流人口の拡大ということで、そのほかは空き家の登録の活用、また、住宅のリフォーム事業の活用事例の件数であるとか、ふるさと納税の寄附件数、それと、若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりということで、まちづくりになりますけれども、これでは出生数の最終的には5%増を目指すけれども、施策の目標としては年度を決めて、例えば、令和2年度であれば305人の出生を目指すというような形となっております。

それともう一つが、4つ目の目標が、安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちの実現ということで、これは市民アンケートの結果で何%以上の合意を得たいとか、災害対策用品の備蓄の数、自主防災組織の助成、防災マップの作成であったり、配水管の更新、配水池の築造、環境林の整備など、様々な形でまちづくりの指標というのが挙げられております。

こういった中で、先ほど申しあげましたまち・ひと・しごと創生の交付金を利用してなされた事業というのが、浜宿の移住体験施設の整備、また、肥前浜駅の「HAMA BAR」の整備、それと、ソフトなものでは、産業支援課のパンフレット作成であったり、特産品の開発というのがそういった事業として効果が出てきたものということになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

再度、松尾市長と企画財政課長に答弁をいただきました。

松尾市長が先ほどおっしゃったように、昨日質問した中村和典議員もそうですけど、近隣の嬉野、武雄に遅れている、やっぱり議員として悔しいんですよ。それは農業の従事者の方たちも必ずそう思っているでしょう。ですから、おっしゃったように、早く担当課に——指示は出されているでしょう。スピードを上げてこれに取りかかっていたいただきたいと思っております。

そして、企画財政課長、私が再度質問をして、ちょっと答弁には困られたかも分かりません。しかし、樋口前市長のときに、これについてはやはり相当この議会の中でもいろいろな形を、例を挙げて言われていたと思うんですよ。この鹿島はものづくりの得意なまち、そこで

やっぱり例をいろいろ挙げて、こういうふうなのが効果があったというふうに御答弁をいただければ、ケーブルテレビを御覧の方ももっと分かるんじゃないかなと思います。

今、担当課長が言われたこと、これはほとんどの鹿島市の事業に関連しているんですよ。最初に申し上げたとおりに、仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶ、この好循環で新しい人の流れを生み出す、これが人口減少対策ですよ。これをやっていくことで市民の満足感がどれだけ高くなってきたか、そこもやっぱり調べていただければなど。今後でいいです。まだまだこれは続きますから、よろしく願いをしたいと思います。

街なみ環境整備事業の、もう一回若手を、若い人たちを育て上げるというのは、この後、もう一つのところで質問をしますから、もうちょっと待ってください。

それでは、小さい項目のさが園芸生産888億円推進事業関連の質問を続けていきます。

昨日の中村和典議員の質問答弁で、このさが園芸生産888億円推進事業の進捗状況やトレーニングファームの卒業生の進路、そして、新規就農者に対する支援等は御答弁で確認できました。しかし、10年間での目標額888億円のうち、杵藤地区エリアの目標額は半分の444億円です。昨日も出てきましたが、令和2年杵藤地区エリアの実績は250億円程度、その年の本市は5,450,000千円の産出額となっています。途中、水害であったり、タマネギの不作の年度を考慮したとしても、なかなか目標達成には厳しい数字です。高校生との意見交換会の中では、様々な農業体験を設け、就農者を増やす必要があるという、これがそのグループの最後の提案でした。私もこれは必要だと思いますが、私自身考えて、長期的な展望かも分かりません。しかし、これを続けなければ、打開策とはならないような気がします。今の私の話を聞いて、担当課長、どのように打開策を考えていただけるでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

新規就農者を増やすための長期的展望と打開策ということだろうと思います。

市としましては、新規就農者の裾野を広げ、さらに増やすために、今もですけれども、様々な支援策、農業次世代人材投資資金事業でありますとか親元就農を支援します農林漁業者応援プロジェクト事業などを実施して新規就農者の獲得に努めているところでございまして、毎年10名程度の新規就農者はございます。ただ一方で、高齢化に伴いまして農業を辞められる方もいらっしゃるようになって、この888億円目標達成のためには、さらなる新規就農者の獲得が一番の課題であろうかと私どもも考えております。

農林水産課では、これら新規就農者獲得のために、例えば、都市部に出向いて就農フェアを通じた獲得活動でありますとか、日頃から就農相談も受け付けておりまして、相談者個々の事情に応じた就農の提案を行っているところでございます。

市では、この農業が職業として選択し得る、魅力とやりがいのあるものとなりますよう、農業経営発展のための目標となります鹿島市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものを作成いたしておりまして、この中で、新規就農者であれば、例えば、トマトでありましたら、まずは30アール程度から始めましょうと、アスパラであればこのくらいの規模から始めましょうなど、就農希望者の希望や状況に応じたメニューを用意しておりまして、これらを基に、JAを通じて、まずは研修するための農家の紹介でありますとかトレーニングファームの紹介などを行っているところでございます。

また、ここまで本格的に農業を始める前に、まずは農業を経験してみたいというような方もいらっしゃいます。こういう方には、農作業のアルバイトでありますとか、JA等の部会を通じて市内農家を紹介したりしておりまして、様々なこうした就農機会を経て、まずは自分に合った品目であるとか経営スタイル、これをつかんでおられるケースもありますし、また最近、農業法人、企業参入などもあっております。ここに従業員としてまず従事することで経験を積んでいただくとか、こうしたことで就農機会の多様化も行っておりまして、これらも有効な取組かというふうに感じておりまして現在行っておるところでございます。

このような取組を継続しながらでございますけれども、将来的、長期的展望の中では、最近の状況を若干御紹介させていただきますと、先ほど議員のほうからもあっておりましたけれども、武雄市のキュウリが非常に好調でございますして、就農者も拡大しております。これはトレーニングファームの卒業生なんですけれども、卒業したその年、1年目から既にトップクラスの収量、収益を上げておられまして、これを見た若者が、そしたら我も我もと後に続いて就農されている状況でございます。

こうした状況からも、今後に関しましては、こうしたトレファ生の受皿づくりであるとか、また、若い人たちが自分でもやってみたいと思えるような支援制度、体制づくり、例えば、園芸団地等の整備など、こうした先進事例を検証しながら、引き続き新規就農者の獲得に努めてまいりたいと考えております。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今、担当課長の答弁を聞いていて、農業を職業として就職していただく、そういうふうな発想をやっぱり持って、先ほど市長にも答弁をお願いした園芸団地構想、まず、そういうふうな環境を整える。そして今度は市外、県外から、鹿島市の園芸作物のすばらしいところを紹介して、そして、農業体験で鹿島に来ていただく。それを縦割りじゃなく、各課連携をして、移住者も増やす、人口を増やす、そういうふうなのにも役立てるように進めていただければなと思っております。少し時間はかかるでしょうけど、お願いをします。

ほかにも質問がありますから、次の質問に移らせていただきます。

次に、農業の生産者、米、麦、園芸作物の収入についてお聞きします。

この888推進運動の趣旨には、各種支援対策を通じて稼げる農家を増やし、さらに、それを目指す新たな担い手が確保されるという好循環の創出により、本県農業生産の拡大と生産者の所得拡大を目指すという大きなうたであるんです。

それでは、本市における、888億円のうち、杵藤地区の目標額444億円、その中の10%程度しか鹿島市は今実績がないわけですね。それを上げるため、それはやっぱり所得拡大ですよ。私は商売をしていますけど、所得が増えたら、その目標に向かって少しぐらいの無理はしますよ。その方策として、新規作物、収益性の高い作物の推進も必要だと思いますが、これについて担当課、御見解を御答弁ください。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

収益性の高い作物の推進ということでございますけれども、鹿島市農協管内の園芸生産物のうち、ミカンでございますけれども、令和3年の生産数量で45%、販売額でも46%を占めておりまして、鹿島市の園芸の中でも主要な品目であり続けております。また、ミカン産地として、いかに所得を確保していくかというのは一つの課題でございました。

しかし、今日におきましては、根域制限栽培によります高糖度なミカンなど、高単価が期待できる品種も出てきておりまして、決してミカンで稼げないということではなく、品種や栽培方法の工夫によってはまだまだ推進できる品目であると考えておるところでございます。

この根域制限栽培ミカンに関しまして、現在の特徴的な取組を1つ御紹介いたしますけれども、現在、音成・嘉瀬ノ浦地区におきまして、農地中間管理機構事業による圃場整備が始まっておりまして、設計に着手をいたしておるところでございます。令和6年度から工事着手の予定で進められておりますけれども、これが完成した暁には、約6ヘクタール、県内でも最大規模の根域制限ミカンの団地が誕生する予定でございまして、園芸、特にミカンの主要産地として産出額、所得拡大に期待を持たせる一つの取組でございます。

また、JAのほうでは果樹産地構造改革計画というものを策定されておりまして、次世代に産地を引き継ぐための果樹振興に取り組まれております。ここでは根域制限のミカンに加えまして、佐賀県が開発しました新品種「にじゅうまる」の生産拡大にも取り組むこととされておりまして、今後、鹿島市内でも露地栽培の拡大が見込まれるものでございます。

また、イチゴに関しましても、新品種であります「いちごさん」への切替えが進んでおりまして、単価、収量ともにこれまでの「さがほのか」を上回る成果が現れてきておりまして、昨年からはパック詰めにかかる手間を削減するためのパッケージセンターの稼働も始まった

ところがございますので、今後のさらなる拡大が期待をされるものでございます。

これまで鹿島市はミカンが主力農産物として注目を集めてきたわけでありまして、今ではタマネギやブドウ、また、トマトなども県内でトップクラスの成績を維持しております。特にブドウに関しては、現在も高単価で推移しておりますけれども、シャインマスカットの普及と栽培面積拡大に取り組んでおるところでございます。

今後も需要、消費者のニーズを捉えながら、こうした競争力の高い有望品種への切替えを進めていくことで、園芸産出額、さらには農家所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

ありがとうございました。今お話を聞いていて、私も私の知り合いに七浦地区のイチゴ部会の方が数名いらっしゃってお話をした中で、この頃はどがんねと言うたら、「いちごさん」のよかもんねと、そいけんが、まあまあよかばいと、今年の春過ぎ、そういうふうにおっしゃいました。私が思っていたのと課長の答弁はほとんど同じです。「にじゅうまる」であったりシャインマスカット、そういうふうな収益性の高い作物が豊富にこの鹿島市の土壌で育てば本当にいいなと思っております。888運動、県内、特に杵藤地区で目標額を達成するかどうかは分かりません。しかし、引き続き関係機関と連携を取りながらよろしく願いをしたいと思います。

それでは、有明海再生特別措置法による経済支援の影響等の関連質問に移らせていただきます。

この質問については、昨日までの樋口議員や中村和典議員の質問に対する市長や担当課の答弁を聞いている中で感じたことは、根本的な有明海再生について解決の糸口がつかめていないんじゃないかと私は判断をいたします。

市長の答弁で、鹿島市も、鹿島市ができることはやる、国や県へ今後も支援を求めていくとおっしゃいました。じゃ、具体的に再生へ向けた支援策とは市長は何を思っているんですか。やはり具体的にお答えいただかないと、漁業者の方たちも何ば支援しんさつとやろうかと思うでしょう。それについてお答えください。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今までノリの漁業者に対して、不作に対する支援策、色落ち対策として、施肥事業をずっと取り組んできました。施肥経費の3割を市のほうで補助するという事業ですが、漁業者の

方からは非常にありがたいという声と、やはりこの施肥事業自体に対して世間からいろいろな御批判もある、そういうことで伺っておりますので、違う事業、例えば、漁業者がやる海底耕うん、貝桁で海の底を引いて海の状況をよくする、これについて自分たちが自前で船の燃料代等を払っている、こういうことはやはりお願いしたいということですので、施肥事業ばかりじゃなくて、そういういろんな経費について支援というのも考えていかなければならないと思いますし、昨日話しました中で、潮流がなかなかつかめない、変わらない。ただ、漁業者の声では、一度、プランクトンがこの鹿島地先に出たときに、潮流が変わらないので、なかなかここから赤潮が外のほうに散らばっていかない。それで、この地域のノリの色落ちがずっと続いているということです。

令和3年度の不作を受けて、塩田川のしゅんせつの要望がございました。その要望について県のほうでも大分国のほうに要望をするということですが、やはり大がかりな事業です。多分、億の単位のお金がかかるというふうなことです。事業年度をちゃんと確定した上でやっていかなければならないということと、1つは、中途半端にやってもこれは効果がないということです。やはり潮の流れ、一番沖のほうまでスムーズに流れるようなしゅんせつをしないと効果がない、そのことは漁業者の皆さん方もおっしゃっています。10年ぐらい前に1回やったんですけど、途中までしゅんせつをして、確かにそこまでの流れはよかったですけど、その下に流れていかないということで、またすぐ堆積をして元どおりになったということがございます。

だから、私はやはり潮の流れを変えることが有明海再生の一つの解決の方策となると思っております。そういうことで、やはりこれにはかなりの事業費がかかりますので、このことについては県なり国のほうに、ぜひ実現に向けてお願いしたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

市長が答弁されたように、今までの施肥については、私は市としてはしっかりとやってきたと思うんですよ。運営委員会やら、そういうふうな漁協からの要請も快く受けてやってきたと思っています。でも、おっしゃるとおりに、私、この潮の流れが変わらないとどうしようもないだろうと思いますよ。海底耕うんは大がかりな——これは費用も相当かかりますよね。だから、そういうのを考えると、漁業者の方たちが、鋤簾というもの、市長御存じのとおり、船の後ろにそれをつけてずっと引っ張っていくというもの、そういうふうなものにもやっぱり小刻みに補助を出していく。運営委員長さんと話したときもおっしゃっているんですよ。自分たちができることをまずやっていくと。大がかりな海底耕うんとかなんとかというのは、国とかに任せないとどうしようもないと。だから、国のほうにこれからは市長は要望活動に行く際には、この潮流が変わらない、ここに着目をしていただいて、どうすれば

潮が有明海をぐるりと回っていくのか、そういうふうな開発であったりとか、設備の要望に努めていただければなと思っております。この後は答弁はいいです。

特措法の適用が見送られ、地元の浜に住む私もこれを聞いたときには非常に悔しい思いをいたしました。共済の保険で減収分が補填されるという見解、これはどういう水産庁の見解か私は理解できませんが、これを聞いた漁業者の方たちはますます国への不信感を募らせています。

市内のノリ養殖の従事者は、もう100戸を割ってきています。組合自体の存続を心配する方もいるんですよ。今、市長のほうから、施肥であったり、海底耕うんのほうの本市における支援のことをお答えいただきましたので、この後、部長にお聞きしようと思っておりましたけど、それを答弁に代えさせていただいて、これからも引き続き漁業者の方に寄り添った対策を進めていただくようお願いをいたします。

それでは、最後の項目になります。肥前浜宿の街なみ環境整備事業についてになります。

先ほど橋川都市建設課長に言っていました、若い方、私も会議に出ていて、若い人が本当に興味を持つかどうかちょっと分かりません。古い町並みを維持していく、昭和初期の履歴に従って修復をしていく。これに若い方は、イベントとかの準備段階では呼びかけたらいいんじゃないですか。なかなか夜の会議とか集めることができないんですね。だから、その辺りを考えんといかんと思いますけど、担当課長、どうでしょうか。あなたは担当課長になって何回となくそういうふうな浜の会議は出てこられていると思います。感じることも、お願いいたします。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

肥前浜宿がここまで復元、保存が進んだのは、地元の関係者の皆様の熱い思いが大きかったと認識しております。少子高齢化が進む中、全国的にも物事を始めた第1世代から、次を担う第2世代へのバトンタッチは難しい話だというふうに思っております。今年行われました伝建地区15周年記念事業におきましては、実行委員会がなるべく若い人を入れて世代交代の一助になるようにされたと聞いております。私自身も、この問題は難しいことであり、正解が何か分かっておりませんので、関係者の皆様はこの問題は認識されていると思っておりますので、まずは話し合いをしていながら、何かないか考えていきたいというふうに思っております。

また、市も肥前浜宿に関しましては、ここまで投資をしてきておりますので、今からは比較的改修ということも考えないといけない。この改修とは何かというと、少し御紹介いたしました、古民家を使った飲食店やお土産物販売など、いろんな事業の芽が今出ていると

いう形になります。こういった古民家を使ったいろんな事業が盛んになってくれば、肥前浜宿も盛り上がるでしょうし、先ほど議員御指摘のとおりのみち・ひと・しごとのほうにも好影響があるのではないかと。ここに若い人たちが入ってくるのも一つの手じゃないか。基本的に第1世代というのは、保存、復元を頑張ってこられた世代なのではないかなど。ただ、次の世代がまた同じようなことではないかもしれませんので、そこはひとつ関係者の皆様と話し合いを続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

水とまちなみの会の理事会でも、それが一番の懸案なんです。どうしていくんだと。いろんなイベントの方に、本当に前市長のときからそうですけど、酒蔵ツーリズムであったり、それとか今度秋に、10月23日ですか、予定しています秋の蔵々まつり、そういうふうなときにもスタッフの一員として市役所の職員の方が相当応援に来てくれるんですよ。その方たちがいないと、高齢化になってできないんですよ。だから、私たちの水とまちなみの会もしっかりとそこの辺りを考えて、今後のやり方等も考えていきたいなと思いますので、引き続きお願いします。

それでは、ちょっと映像を見ていただけますかね。

[映像モニターにより質問]

今ここに映っているのが、酒蔵通りにある中町地区の消防車庫となっています。地元からの要望ですが、これを少しレトロ化できないかということです。

次の写真が、近くにある塩田消防団、ここの車庫ですね。塩田のこの地区も重伝建に認定をされています。町並みと調和を醸し出すためにこういうふうにされたんですね。御承知のとおり、浜にはもともと、私が小さいときからシンボルとして赤鳥居というのがありました。しかし、これが老朽化というか、危ないということで解体撤去され、町並みの景観に配慮した、そういうふうなシンボリックなものも必要じゃないかなという御提案です。

次に見ていただくのが、これは立派な建物です。これは歴史的風致維持向上計画、いわゆる歴まち法を活用した青森県弘前市の消防屯所、上のほうに半鐘つき、昔でいう火の見やぐらですかね、そういうふうなところについていた、そういうふうなのをしてあります。これは地元の重要文化財みたいにしてあると思います。

もう一つ、これが鳥取県です。鳥取県の智頭消防団の屯所、これはこの頃こういうふうにきれいにされたんですよ。前は、先ほどの中町の消防車庫みたいな感じだったんですよ。

冒頭に言いました高校生との意見交換会の中で、浜の酒蔵通りを研究したグループから、インスタ映えする建物を見つける必要があると。そうしないと、若い方がこのせっかくのす



ばらしい浜宿の町並みに——年齢を調べてみても若い方が少ないと。そういうふうにする  
ことによって、一般の観光客であり、そしてまた、リピーターを増やさないといけない。観光  
地というのはそういうふうなのも考えないといけないですね。そのためには、こういうふう  
に模様替えといえますか、レトロ化できないものかという御相談でございます。担当課の見  
解をいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

伝統的建造物群保存地区、通称伝建地区の中の公共施設の外観を町並みに合わせていくこ  
とは基本的に行ってまいります。塩田津の消防車庫は、嬉野市役所前交差点を鹿島市のほう  
から見ますと正面に見える象徴的な建物なので、早めに整備されているものと考えています。  
肥前浜宿でいうと、継場になるかと思えます。

次に、肥前浜宿の街なみ環境整備事業は、比較的民間所有の建物の修景事業——修景事業  
とは、建物の外観を町並みに合わせていく事業のことですが、民間所有の建物を優先させて  
きましたので、中町の消防車庫のレトロ化には取り組んでいませんでした。単純に優先順位  
の問題でございますので、肥前浜宿まちづくり協議会や歴史的景観審議会において議題とし  
て取り上げ、地元の皆さんや学識経験者を含む関係者の方との合意形成が図れば、前向き  
に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

ありがとうございます。ぜひともまちづくり協議会等で御提案をしていただいて前向きな  
方向に進めばなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、質問としては最後になります。またちょっと画像を見ていただきます。

〔映像モニターにより質問〕

先ほどの中町の消防車庫の裏側、この後ろに見えている建物は中町の公民館です。その間  
にトイレがあるんですね。これは公衆トイレなんです。この公衆トイレ、清掃を市のほうは  
地元の中町地区に委託されているんです。中町地区の方が定期的に清掃をします。しかし、  
トイレトペーパーがほとんど減っていない。ということは、使用されていないという報告  
を受けているんです。現状を見て、このほか、ちょっと見づらいかも分かりませんが、もう  
一つの大のほうはこんな感じですか。これを見る限り、観光客の方がすぐここに入ろうとする  
かなとやっぱり思いますね。水洗化はもちろんされていません。観光地にとって、トイレの  
美装化は必要です。酒蔵通りで自由に出入りできるトイレは、光武酒造場の横にある小公園

のトイレ、この奥にあります。そして、少し離れて国道を渡ったところ、浜川沿いにあるまちなみ駐車場、この2か所が自由に何も声もかけずに行けるんです。じゃ、これ以外、急にトイレに行きたくなったときはどうするかというと、入り口にある継場のトイレ、これは奥に設置してあって、管理人に声をかけなければなりません。また、先ほどの中町の消防車庫横の肥前屋さん、峰松酒造場さんのところにトイレを新設されましたが、それでも——今はコロナ禍の中、観光客の数も少ないですが、イベントの際は必ず仮設トイレを造らないと対応できないんですね。そういうふうなこともあって、どうしても行政が造るトイレはむちゃくちゃお金がかかるんですよ、何千万円と金をかけようとする。そこまでする必要はありませんので、小ざれい、使えるようなトイレを造っていただきたい。

このコロナが収束したら、また再度、先ほど松田議員が質問していたように、観光戦略に拍車がかかってくるでしょう。国内客だけではなく、インバウンド、訪日外国人の旅行者、こういうふうな方を増やすためには、やっぱり今の和式のトイレではどうなのかなと思います。

ずっと今回の一般質問、ほかの方のを聞いていると、非常に財政的に厳しい面があって、道路の様々な、市道の舗装であったり、そういうふうなものの優先順位云々、どうのこうのとおっしゃいます。もちろんそれも分かりますが、今この写真を見る限り、やはり美装化するのには必要じゃないかなと私は思うんですけど、担当課の御意見をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

トイレについてのお尋ねですが、個々の公衆トイレ、観光客対策ということでの御質問でございますけれども、最初に担当課、環境下水道課のほうからは、浜公衆便所の現状についてお答えをいたしたいというふうに思います。

中町の公民館前にあります公衆トイレ、これは鹿島市公衆便所管理規則に基づきまして鹿島市のほうで管理をいたしております。先ほど議員のほうからもありましたけれども、清掃、あるいは点検についての維持管理、ここは肥前浜宿水とまちなみの会のほうに年間委託して公衆衛生の管理に努めているところでございます。御指摘のように、ここのトイレにつきましては現在水洗化されていない状況でありまして、快適な空間とはいえないというような状況であります。

ところが、このような中ではございますが、先ほどもありました、平成17年に酒蔵通りの小公園、それと、平成26年にはまちなみ駐車場のほうに水洗化したトイレが整備されたということでございます。また、近隣の民間の施設であります観光施設、そこにもトイレが整備されたということもございまして、平成29年度から大幅にこの公衆トイレの利用客が減少している状況でございます。このため、平成30年度に中町公民館前の公衆トイレにつきまして地

元と協議をいたしたところでございますが、中町の消防団の車庫にトイレがないということがありまして、消防団員のために残していただきたいというような御要望がありまして、現在も残っているところでございます。

今後も公衆トイレの衛生面につきましては、管理保全を続けてまいりたいというふうに考えておるところです。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

答弁を聞く中、厳しいなというような感じがいたしますね。消防車庫にトイレがないんですね。そういうふうなことで、消防車庫にトイレがないというのも、まず最初そこからなのかなという気がします。だから、ああいうふうな古いトイレでも残しておかないといけないと。その辺りは今後、環境下水道課だけの問題じゃなくて、都市建設課も含めて少し考えていただければなと思っております。

今期の定例会の一般質問は、私で最後となります。冒頭お話をしました高校生との意見交換会は、鹿島市議会にとって貴重な経験となりました。10代の若い視点と発想力で、私たち議員にいい刺激を与えていただきました。

また、今回の質問で答弁いただいた本市の基幹産業の振興を推し進める重要性は、将来の鹿島市にとって本当に重要な案件と捉えています。1次産業のよしあしで商業にも多大な影響が出てきます。精神論だけで、みんなで力を合わせて鹿島を盛り上げ頑張ろうとうたって、市民の皆さんの共感を得るのは難しいと思います。

鹿島市が中核都市として成長するための長期的なビジョンと、時代に合った、市民の皆さんが納得できる各種施策の遂行を執行部の皆さんにはお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で11番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

なお、10月1日から10日4日までの4日間は休会とし、次の会議は10月5日午前10時から開き、付託議案の委員会報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時13分 散会